

令和6年西予市決算審査特別委員会（総務分科会）会議録

1. 招 集 年 月 日 令和6年9月13日

1. 招 集 の 場 所 議会全員協議会室

1. 開 会 令和6年9月13日

午前8時59分

1. 閉 会 令和6年9月13日

午後5時14分

1. 出 席 委 員

班長 竹崎 幸仁

副班長 信宮 徹也

委員 まつもとみき

委員 山本 英明

委員 井関 陽一

委員 二宮 一朗

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

総務部長 山住 哲司

政策企画部長 大野本 敦

消防本部消防長 宇都宮憲治

教育部長 谷口 佳代

総務課長 山崎 徳博

危機管理課長 宇都宮 博

税務課長 谷川 和久

財政課長 安岡 克敏

まちづくり推進課長 安田 司

政策推進課長 原井川英一

デジタル推進課 浦田 和喜

教育総務課長 宮中 英希

学校教育課長 青木 志郎

まなび推進課長 大崎 伸一

消防総務課長 山本 清久

防災課長 平 達也

総務課長補佐 岡本 夕佳

危機管理課長補佐 三好 栄治

税務課長補佐 二宮 厚彦

税務課長補佐 遠藤 浩司

債権整理室長 源 琢哉

財政課長補佐 正司 哲朗

まちづくり推進課長補佐 松本 義博

まちづくり推進課長補佐 中村奈央子

地域づくり活動センター推進室長

清家 昌弘

政策推進課長補佐 大森 恵津

教育総務課長補佐 土居 靖史

教育総務課長補佐 橋本 欽司

学校教育課長補佐 榊田寿美子

まなび推進課長補佐 往田 剛

まなび推進課長補佐 高木 邦宏

消防総務課長補佐 植木 宏次

防災課長補佐 佐藤 栄司

総務課係長 矢野 直子

危機管理課係長 井上 一善

税務課係長 柴田 直樹

税務課係長 光沖 司

税務課係長 池田 瑞恵

財政課係長 薬師寺健介

財政課係長 西森 潤

まちづくり推進課係長 兵頭 孝明

まちづくり推進課係長 片山 大輔

まちづくり推進課係長 柿原 稔広

地域づくり活動センター推進室係長

三好 祐介

政策推進課係長 稲葉 真実

政策推進課係長 橋本 直美

デジタル推進課係長 稲口 智博

デジタル推進課係長 清水 昭吾

教育総務課係長 富永 時蔵

学校教育課係長 名本 拓朗

まなび推進課係長 三好 和義

防災課係長 山本 伸也

政策推進課主任 正司 理恵

教育総務課主査 堀 真裕

学校教育課主任 岡野 真美

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

認定第1号 令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和5年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前8時59分

○信宮副班長

これより令和6年西予市決算審査特別委員会総務分科会を開会いたします。

開会に当たり班長より挨拶があります。

○竹崎班長

竹崎班長が挨拶を行う。

○信宮副班長

次に、山住総務部長より挨拶をお願いいたします。

○山住総務部長

山住総務部長が挨拶を行う。

○信宮副班長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、班長の許可を得て発言をしてください。それではこれよりの進行は班長が行います。

【総務部】

【総務課】

○竹崎班長

それでは、ただいまから決算審査特別委員会スタートいたします。

まず始めに、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分についてを議題といたします。

通告事業「職員採用試験事業について」担当課長の説明を求めます。

○山崎総務課長

それでは、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告書に基づき、事前通告のあった事務事業について順に御説明申し上げます。

まず始めに、主要な施策の成果報告書77ページになります。職員採用試験事業を御説明いたします。なお決算書は85ページとなります。

職員採用試験事業につきましては、市の将来を担う優秀な人材を確保するため、職員の定員管理計画を踏まえながら、退職者の数や職種に応じた採用計画を年度当初に決定し、それに伴う採用試験を7月と9月の統一試験日を基本に、必要に応じて日程を追加しながら年間を通じて実施してお

ります。

令和5年度実績につきましては、事前の説明資料を提出させていただいておりますので、資料に基づき説明させていただきます。

資料1ページの職員採用候補者試験説明資料を御覧ください。

令和5年度に実施した採用試験は試験概要一覧表のとおりとなります。まず、第1期試験として大学卒業生を対象とした一般行政事務職：上級試験と、行政のDX化が急速に進む中でITの専門知識を有する職員の確保を目的として情報通信行政の初級：社会人枠試験と上級試験を加えて、災害等に備えて技術職員数を確保するため技術職の初級：社会人枠試験と、保育士・幼稚園教諭試験を7月の統一試験日に実施いたしております。

次に、2期試験として、高等学校卒業生を対象とした一般行政事務職：初級試験を9月の統一試験日に実施いたしております。

最後に、第3期試験として、一般行政事務職：上級試験と、情報通信行政の初級：社会人枠試験、技術職の初級：社会人枠試験の2次募集と、技術職の上級試験、中級試験を11月に実施いたしております。

それぞれの試験区分の募集人員及び受験資格試験内容につきましては、一覧表に記載してあるので御確認いただければと思います。

次に、資料2ページの令和5年度の採用試験実績を御覧ください。5年度に実施した職員試験の実績といたしましては、まず1期試験の一般行政事務職（上級）では13人の応募に対して、13人が受験した結果、2人の採用をすることが出来ております。保育士・幼稚園教諭では、1人の応募に対して、1人が受験をした結果、1人を採用することが出来ております。なお、専門知識を要する情報通信行政の初級：社会人枠と上級、技術職の初級：社会人枠については、応募がございませんでした。

次に、2期試験では、一般行政事務職（初級）では、3人の応募に対して、全員が受験した結果、2人を採用することが出来ております。

次に、3期試験では、一般行政事務職（上級）の2次募集を行った結果、6人の応募があり、6人が受験した結果1人を採用しております。また、1次試験で応募がなかった、情報通信行政の初

級：社会人枠試験の2次募集を行った結果、2人の応募があり、2人が受験した結果、2人を採用することが出来ております。なお、技術職については、第1期試験で応募がなかった技術職の初級：社会人枠試験の2次募集、技術職の上級試験、中級試験については、応募がございませんでした。

事業の実施評価といたしましては、成果指標を、資料の青字部分になりますが、一般行政事務職上級試験の応募者数と、その横の赤字部分の技術職の採用者数として設定しております。

まず、一般行政事務職上級試験の応募者数については、同ページにある令和4年度の応募者数の25人に対して、令和5年度は19人と6人減少した結果となっております。ここ数年、応募者数の減少傾向が続いており、これらの状況は、西予市のみでなく、近隣市町村でも同様であると伺っております。その要因といたしまして、景気が悪くなれば安定的な公務員が人気となりますが、景気が向上するにつれて民間企業の新規採用に対する雇用意欲が高まる中で、大学卒業者も多彩な職種の中から、自分が求めるものを選択できる民間企業への就職志向が高まり、強まりまして、その一方で、安定的ではありますが地道な業務である公務員に対する魅力が少し薄れていく、いわゆる公務員離れが進んでいることがうかがえると思います。

また、もう一つの成果指標である赤字部分になりますが、技術職の採用数に関しても、令和元年から3年度までは、毎年度1、2名程度採用することが出来ておりましたが、令和4年度と5年度においては上級、中級、初級、社会人枠と全ての試験を実施しましたが、応募者がいない状況であります。こちらも全国的な技師不足の中で、地道に設計管理を行う公務員技術よりも、大規模な設計に携われる民間企業の技師の人气が顕著となっているのではないかと考えます。なお、これらの状況は国においても同様でありまして、令和6年度の人事院勧告において、国家公務員の人員確保が危機的状況にあることを問題視しており、公務員離れは全国的な傾向であると思われます。

今後につきましては、公務員志望の受験者が減少する中で、近隣との受験者の奪い合いの要素が強くなってきております。いかに西予市を選択していただけるかが鍵になっております。そのため

令和6年3月には、他市にはない当市の強みであるITを活用した働き方改革や、フリーアドレスによる新たなオフィス環境等をアピールするため、愛媛大学合同企業説明会に参加しております。応募者数の確保に努めております。

また令和6年度において、7月の統一試験日より前に、他市と競合しない日程において民間企業志望者でも併願して公務員を受験できるよう、公務員試験対策を必要としない公務員能力試験を導入し、試験を実施しているところでございます。

以上で「職員採用試験事業」の説明を終わります。審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

おっしゃるとおりで、欲しい職員と現実というのが、結構離れていて大変なんじゃないかと思います。未来の職員がいらないというのはすごく市にとって、致命的かなと思うのですが、このギャップの解消について、Uターンが私はやっぱりいいかなというふうに思うんですがUターンの働きかけとして何か考えておられることあるんでしょうか。

○山崎総務課長

もちろん社会人枠等の試験の採用等も出しておりますし、また、県外とかの大学に行かれた方々にもメールとホームページ等でも、やっております。ちょっと話はずれますが、1番大切なのは西予市に就職できるという広報ができるということで、今年、政策推進課が、中学校に出向きまして就職合同説明会とか、そういうことをいたしております。そういうことを通して、長い目で見て職員の確保も努めれるように、努力していくという形にはしております。

○山本委員

社会人枠の年齢の上限は、何歳ぐらいにしておられますか。社会人枠を設けたことによって、実績といいますか、採用人数が上がっているのかなというふうなところをお答えいただいたらと思います。

○山崎総務課長

社会人枠但也有りますが、職員区分に応じて、

年齢を設定しておりますが、応募者が少ない試験においては、受験者の確保のために、上限年齢を引き上げる場合もございます。そういう形で受験者数を増やしていくという考え方を持っております。

○山本委員

上限年齢の引上げですけど具体的には何歳ぐらいまで、引上げていただくことができるんですか。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時14分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前9時15分）

○山崎総務課長

上限でございますが、令和6年度に関しましては、昭和54年4月2日から生まれの方という形で進めております、それを一応上限としております。

○二宮委員

何点か質問させていただきます。採用をお断りが来るというのが、去年あったのかどうかちょっとまず1点。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時15分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前9時16分）

○山崎総務課長

昨年ですが、内定後に初級で1名辞退があったと聞いております。

○二宮委員

あと技術職なんですけれども、西予市で今本当に欲しい人材というか、技術職はどの部分なのか、もし分かれば教えていただきたい。

○山崎総務課長

技術職ですが、もちろん情報通信関係もありまして、建設課そして土木のほうそこら辺あたりの人材を確保したいということで考えております。

○二宮委員

土木等であれば例えば、宇和高にそういう技術というか、勉強してる生徒もいるんじゃないかなと思うんですけど、そういうところへのアプローチ等はどうかでしょうかね。

○山崎総務課長

先ほどちょっと話はしたんですが、政策推進課が主催した中学校向けの合同説明会等に参加いた

しております。ちょっと細かく言いますけども、13の企業が個別ブースを設けて宇和中学校、三瓶中学校の2年生、城川中学校の2、3年生の約200名ですかね。その方に仕事や職場の魅力について説明しております。その中で宇和高校に進学される方もおりますので、これから始まる職業体験、進路について考える時間をつくっていく、そういう形で進めたいと考えております。

○二宮委員

今現在というか、現在の高校で勉強されてて、特に2年生、3年生ぐらいで進路どうしようかと言われるようなところにアプローチが必要なんじゃないかな。大分古いですけど我々の時代はまだ高卒が金の卵的なところがありまして、いろんな企業から就職担当の先生に、一本釣りというか、こういう生徒おらんかということでよく来られてまして、私もそれで、自分の行き先決めたような経緯もあります。地元の高校ですので、そのぐらいの熱意を持って僕はやっていただきたいと思うんですけど、例えば人事がもちろんするのが筋かもしれませんが、そういう担当の技術職の人、今現在の職員のそういう人たちが学校行かしていただいて、こういう仕事なんですという説明するとそういうのは、お考えはいかがでしょう。

○山住総務部長

高校生に対する働きかけといいますか募集なんですけども、高校生を対象とした今の募集の仕方としては一般行政事務を中心にしております。といいますのも、特に土木建築技術者になりますと、その資格経験であるとか即戦力的なところを市としては求めているところございまして、そういうことからすると、なかなか高校生がすぐに入って、そういったところで勤務をいただくような難しいところもあるかなと。そういうこともあって今のところは一般行政事務としての採用枠としております、ただ採用後、職員の適正であるとか、いうところを見ながら、もしも技術的なところでのそういった適性があるということであれば、そちらの業務につくといったことも可能かと思っております。ただその場合は、職種、いわゆる一般行政事務と技術職では、一応取り扱いが異なるところがございまして、そういったところに留意しながら職員の育成に努めてまいりたいと思います。

○二宮委員

今、部長が言われたところが大方のお役所の募集の方法やないかなと思うんですけども、例えば高校卒業者の技術者を、測量とかそういうふうな勉強されてる人を採用して、職員になってから例えば希望者は、通信の大学とか、そういうふうなのを受けれるとか、これも本当古い話ですけど、我々の時代はそういう方がたくさんおまして、大学にはちょっとすぐ行けんのやけど、そこの職場へ入って、夜間の大学行かしてもらおうとか、そういう方って本当にたくさんおられて、向上心のある方はたくさんおられますので、ぜひそういうふうなこともチャレンジをしていただきたいなというふうに思いますんで、ぜひ来年以降に活かしていただきたいなと。

○山住総務部長

そういったことも含めて後ほど職員の研修のところでも触れますけれども、いわゆるOJTであるとかそういった資格のための研修とかそういったものも広く取り入れまして、職員のスキルアップとあわせていろんな適性への分野の広がり、そういったところをまた目指してまいりたいと思います。

○二宮委員

ちょっと視点変えますけれども、医療職の方の社会人枠とか現職、経験者等は何歳まで今のところ採用の募集をかけているのかちょっと教えてください。

○山崎総務課長

医療職においてですが、看護師不足等に迅速に対応するため病院独自で募集が行えるように病院事務局で採用試験を実施しておるという状況になっております。

○山本委員

受験準備の必要のない職務能力試験という、私の人生の中で、受験準備の必要のない試験は受けたことがないんですけど、職務能力試験というものを導入されたのはいつ頃で、その成果といいますか、目に見えるものがあるのでしょうか。

○山崎総務課長

今、言われました職務能力試験でございますが、令和6年度から導入しておるという形になっております。これは試験問題の委託契約を行っている、公益財団法人日本人事試験研究センターでは、多

様化した公的部門の採用における幅広い受験者に対応するという形で、基礎的な能力を職務遂行面と公的職務の適用性の両面から総合的に判断できる試験としてつくっております。上級等における公務員試験に特化したそういう質問問題等ではございませんので、そういう言い方、言い回しをさせていただいてということになります。

○山本委員

令和6年度からということでしたらまだその成果は分からないということですけども試験のレベルと言うたらおかしいですかね、一般常識程度ぐらいな試験なんでしょうか。

○山崎総務課長

私もちょっと、試験問題も見たんですが、一般常識と思われるものが入っておりますので、特別な公務員試験のための試験ではないと考えております。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時26分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前9時26分）

○二宮委員

今現在の職員で技術職の人も結構たくさんおられると思うんですけども、その人たちを、人事のことに口を挟むつもりはないんですけども、きちんと適正にそういう人たちが活かせるような、今人事になっていると思うんですけど、その確認でちょっと質問させていただきます。

○山崎総務課長

今おっしゃいましたように技術職の職員大切に育てていこうということは西予市全体として進めてまいりたいと思います。そしてまた、その技術職の技術を持った職員に対しては、適正な職種に配備するという形はとっていきたいと考えております。

○まつもと委員

採用試験の募集に関する広報の拡充ということで合同企業説明会先ほど説明いただきました。広報せいよの特集記事、SNS発信ということなんですが、これどのくらい効果があるのかなというふうにちょっと思いまして広報せいよは、こちらに住んでいる保護者さん向けと考えて発信されるのか、SNS発信というのは、例えばどういう発信が効果的だなというふうに思われているのか

ちょっと教えてください。

○山崎総務課長

もちろん、広報に関しましては親御さん、そして帰省された学生の皆さんに見てもらおうという形で行っております。また、広報の仕方ですが、行政情報番組やYouTube、そして防災無線と公式LINE、そういうもので通知をしています。また、県内大学へは直接周知をしています。そして、作文試験の採点を委託しております株式会社公職研が運営しております公務員志願者と自治体を繋ぐポータルサイトにも掲載しております。

○まつもと委員

今のポータルサイトにはどれぐらい予算かけてらっしゃるんですか。

○山崎総務課長

ポータルサイトについてですが、無料で行っております。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

ないようです。

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「職員研修事業」について担当課長山崎課長の説明を求めます。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時30分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前9時31分）

○山崎総務課長

続きまして主要な施策の成果報告書 78 ページ、職員研修事業を御説明いたします。なお決算書は 85 ページとなります。

職員研修事業につきましては、本市の特性を活用した魅力ある地域づくりをするため自己啓発、職場研修、派遣研修を相互に組み合わせた職員研修を実施することで、変化する時代に対応し、地域課題を解決していく職員の育成を図ることを目的としております。人材育成基本方針に定める目指すべき職員像の達成に向け、年間の職員研修計画を策定し、計画的に実施しております。職員研修計画には、職員の代表者からなる研修委員会での意見を踏まえ、職員一人一人が新しい視点や考え

方を取り入れ、それぞれの立場に求められる職務遂行能力の向上に努めることとしております。研修内容につきましては、職員の要望等を取り入れた研修を実施することとし、新規採用職員研修や、人事評価研修は、外部講師を委託しまして、研修内容の充実を図るとともに、愛媛県研修所が行っている中堅、係長級、部課長級等各職階研修や、地方自治法講座、クレーム対応講座等、実務研修に派遣し、知識、技能の習得や、県や他市町村との交流や派遣を通じて先進的な行政運営方法等を学ぶことで、効率的な組織運営と行政課題を解決する能力を育成することとしております。また、令和5年度から職員を講師とした実務研修を実施し、受講する職員の資質向上のみならず、講師となる職員の知識の体系化や伝える力の向上を促して双方の人材育成を図っております。また、職員からの要望による財政実務、契約実務、補正実務、ICTの利活用といった実務研修を実施し、多数の職員に参加していただいております。また、職員を県や国の研修所へ派遣して行う派遣研修は、令和5年度は 34 人となっております。これにつきましては、令和5年度予算縮減による県外への研修派遣数の減少という形になっております。

今後につきましては、デジタル社会の進展や少子高齢化などの課題に対応するためには、多様な人材の育成、確保の仕組みが必要となります。職員研修につきましても、デジタルスキルの強化や、政策形成能力、市民対応能力等、実践的なスキルの取得に向けたカリキュラムの導入を財政状況が厳しい予算額となっておりますが検討したいと考えております。

以上で「職員研修事業」の説明を終わります。審査のほどよろしく願いいたします。

○竹崎班長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

3 つほどいいですかね。予算自体も低いなと思ってるんですが決算も、またさらに下回っていて要因っていうのは何でしょうか。

○山崎総務課長

予算が減っているという部分でございますが、これは西予市全体の財政の枠というのがあります

し、また職員自身で研修を作るという形でその予算の減った分は、対応しているという形をとらしていただいております。

○まつもと委員

すいませんちょっと今聞いたのは、予算も76万円と低いんですが、決算もそれより11万円ぐらい下がっているこの要因は何なんでしょうか。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時35分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前9時36分）

○山崎総務課長

予算、決算額が減っていると、10万円ほど減っているという話でございますが、コロナ等の影響により県の研修、また宿泊研修がありますがその分の減額という形になっております。

○まつもと委員

事業目的に対しての指標が、参加実施件数と参加人数になっていて、もちろんそれ大事なんですけど、目的としての指標としてこれが正しいかなというのはちょっと疑問に思っています。職員の育成が図られているということを新たな指標で何かこう提示するっていうお考えがあるのかどうかお聞きします。

○山崎総務課長

指標でございますが、全て人数と件数という形で目に見えやすいものとはなっております。ただ、今後この基本計画等変更する場合には、その辺りのことも考えて指標を検討していきたいと考えております。

○まつもと委員

もう1点、研修への要望というお話があったんですがどのように要望を集めて、それが現実になるのか仕組みを教えてください。

○山崎総務課長

これは毎年、研修委員会というのを開いております。職員で作っておりますが約15名で、研修について話し合いをしております。その中でこういう研修に行きたいという意見等ありましたら、それをできるように総務課としても動くという形で進めている状況でございます。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎班長

挙手全員により当分科会としては、原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時39分）

【危機管理課】

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前9時43分）

続きまして、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」危機管理課所管分についてを議題といたします。

通告事業「防災対策啓発活動事業」について担当課長の説明を求めます。

○宇都宮危機管理課長

それでは、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算書の認定について」の危機管理課所管分について御説明いたします。

歳入につきましては、特に該当事項はございませんので、歳出について、決算書及び主要な施策の成果報告書に基づき、事前に通告のあった事業につきまして御説明させていただきます。決算書は237ページから240ページ、成果報告書は70ページを御覧ください。防災対策啓発活動事業について御説明させていただきます。

この事業は、防災士の養成や自主防災組織の活動支援を図るとともに、西予市事前復興計画の推進、各種防災情報等の啓発普及を行う事業でございます。令和5年度の事業全体の決算額は、2709万円となっております。主な事業内容、決算額につきましては、防災士を地域の防災リーダーとして養成し、地域防災力の向上を図るため、防災士養成講座負担金や研修会等の参加費用などを支出するとともに、自主防災組織について、西予市自主防災組織活動育成補助金による組織の育成強化、防災活動など、地域防災体制の確立と市民の防災意識の向上を図ることが出来ました。

令和5年度は24組織から交付申請があり、390万7000円を交付いたしました。また、デジタル技術を活用して、地方の社会課題解決、魅力向上の取組を加速化、深化するため、内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した、愛媛大学と共同開発による逃げ遅れゼロアプリケーションシステム導入業務委託料300万円、防災情報アプリ連携業務委託料33万円、それを活用するための拠点となりうる指定避難所体育館10カ所へのWi-Fi環境の整備として、工事請負費1063万4000円を支出いたしております。デジタル田園都市国家構想交付金につきましては、事業費の2分の1を財源として充当しております。今後、逃げ遅れゼロアプリケーションシステムには、各種防災活動を支援する機能を備えており、自助、共助の場面で、防災行動力の向上に役立つものであることから、今後も啓発に努めてまいります。

以上で、説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

防災士の方かなり増えてるというふうな状況をお聞きしたんですけれども、防災士間の連携の会議みたいなのはどういう状況でしょうか。

○宇都宮危機管理課長

防災士間の連携につきましては、防災士連絡協議会というものがあまして、研修を年に6回程度行いまして、組織及び活動が活発化するよう取り組んでおります。

○二宮委員

年6回の中で参加率というか、全体の防災士が何人で参加していただいているのか、大体その中の何%的なことが分かれば教えてください。

○宇都宮危機管理課長

令和6年9月時点でございますけど、防災士の資格取得者は454名おられます。その中で参加者については、その時々々の講座によって違うんですけど、ちょっとすいません数のほうは把握しておりません。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時48分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前9時49分）

○宇都宮危機管理課長

参加率についてでございますけれど、ちょっと今手元に資料がないため、後ほど報告させていただいたと思います。

○二宮委員

先ほど課長の説明の中で、Wi-Fi設置の予算が1000万円等々という説明がありました。トータルで2709万円という中で、私もちょっと、どんなものに使われとるのかなと思いつたんですけれども、Wi-Fiをどういうふうに設置をしたのか、その1000万円かかった状況だけちょっともう1回教えてください。

○宇都宮危機管理課長

Wi-Fi整備につきましては、市内体育館に10カ所設置させていただいております。市内の指定避難所のうち、大規模災害を想定し、特に避難拠点となり得る施設、さらに、既に整備された通信環境がある施設、その2点を検討した結果、市内小中学校体育館を10カ所としております。これにつきましては災害時もそうですけれども、整備の大きな目的につきましては、災害対応能力の向上を図るということを目的としておりまして、小中学校が実施する避難訓練、自主防災組織等をはじめとした、地域防災訓練など、防災減災に資する取組についても、使用しているのが現状でございます。

○まつもと委員

防災士養成の広報っていうのは、どのようにされているのかお聞きしたいです。個人がなりたいてって言って補助というか、支援を受けられるのかどうか教えてください。

○宇都宮危機管理課長

防災士の資格取得につきましては、防災士連絡協議会の開催の折に、防災士の資格を取得しませんかという御案内をしております。防災士を取得するためには、1人当たり大体1万2000円程度かかるわけなんですけれども、それを県と市が負担しまして、負担がゼロになるように、負担軽減を図っているところでございます。

○まつもと委員

案内はどのようにされているか教えてください。

○宇都宮危機管理課長

先ほど言いました防災士連絡協議会には、各区長さんとか、いろいろな方がおられますので、そこを通じて地域で広めていただいて、区長さんとか、自主防災クラブの代表の方をお願いするとともに、ホームページ等でもPRしているところがございます。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「防災対策推進事業」について、宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮危機管理課長

それでは、防災対策推進事業について御説明させていただきます。令和5年度の事業全体の決算額は1413万3000円となっております。

この事業は、非常用食料等の備蓄及び更新、防災訓練の実施等を通じて、災害対応能力及び地域防災力向上を図る事業でございます。主な事業内容、決算額につきましては、市が実施する訓練に使用する消耗品等購入に係る費用や、災害用備蓄物資整備として、本市人口の約10%に当たる水と食料等を備蓄する考えに基づき、保存期限を経過するものを更新するための費用、災害用の資機材等の整備に取り組んでおります。令和5年度から愛媛県の事業として、夜間津波避難対策補助金を活用して、津波からの夜間避難に課題である地域の避難路、津波指定緊急避難場所に街灯や転落防止柵等を整備する費用として、5組織から交付申請があり1123万2000円を交付いたしております。引き続き、県事業等を有効に活用しながら津波避難路の整備を図るとともに、自主防災組織等に対し、整備した施設の適切な維持管理のための支援を強化してまいりたいと考えております。

防災訓練といたしましては、沿岸部として、三瓶町垣生地区において地震津波防災訓練を夜間訓練として実施し、山間部は、野村町予子林地区で、市の防災訓練を実施いたしました。今後も計画的な備蓄を進めるとともに、想定し得る災害要素を考慮した訓練に取り組んでまいります。

以上で、説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔班長交代〕

○竹崎委員

ただいま説明いただいたんですが、まず防災対策推進事業の対象者はどういうことかお尋ねします。

○信宮副班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時57分）

○信宮副班長

再開を告げる。（再開 午前9時58分）

○宇都宮危機管理課長

防災訓練の対象といたしましては、三瓶町であれば垣生地区の皆様、主体となっていただくのは自主防災クラブの方が主体となっていただきますけれど、役員の皆様、地域の皆様も御参加していただいております。山間部の野村町予子林地区におきましても同様でございます。

○竹崎委員

自主防災を中心とした対象者であるということ は分かりました。続きまして、具体的な補助はどの程度、金額、夜間津波避難対策補助事業ですね、これの具体的な金額はお分かりですか。

○宇都宮危機管理課長

訓練に対しての補助はございません。参加していただいた方に対しての参加景品とか、そういうものは提供しておりますけれど、補助に対して直接の補助はございません。

○信宮副班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時59分）

○信宮副班長

再開を告げる。（再開 午前10時1分）

○宇都宮危機管理課長

直接、夜間避難訓練に対しての補助はありませんけれど、夜間避難訓練をするに当たり、夜間津波避難対策補助金がございます、津波から夜間に逃げるときに、街路灯とか必要な整備がございますので、そういうものも整備していただく補助金でございます。それにつきましては、上限が200万円以内で、地元負担はございません。県が2分の1、市が2分の1、地元負担はございません。

○竹崎委員

要は、夜間津波避難の訓練をするに当たって、その諸準備に関する対象経費としては、上限 200 万円以内で、そして、全額を県と市が、持ってくれるということで地元の負担はないというところであらうですね。

○宇都宮危機管理課長

そのとおりでございます。

○竹崎委員

現段階で、宇和海沿岸部、明浜町、三瓶町のそれぞれの自主防災組織の中で、令和 5 年度のスタートとして、最初 5 件あったという数字が出たと思うんですが、間違いはないですねこの 5 件。今後、この 5 件をもとにして、7 年度まであるってことを聞いたと思うんで、その 6 年度の予定はどうなっておりますか、関連がありますのでお尋ねします。

○信宮副班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 4 分）

○信宮副班長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 4 分）

○宇都宮危機管理課長

現時点、令和 6 年度の計画でございますが、9 組織から要望がありまして、3144 万 2000 円を予定しております。

○竹崎委員

9 組織から申込みがあったということで、前年度、令和 5 年度 5 件に比べると、広がっていることは分かりました。最終的に 5 年度から始まった 7 年度までと言われる事業、行政側として期待した効果。この効果について、現段階の評価、5 年度をもとにした評価で、または既に 6 年度で実施されてるところあったとしたらそれを含めてでも結構ですが、一応その評価をお聞きしたいと思います。

○宇都宮危機管理課長

先ほども御説明しました夜間避難訓練につきましては、ソーラー式の街灯とか、ガードパイプ等を設置することによって、夜間訓練のときにも、安全に実施出来たと考えておりますので、実災害が起こったときにも有効だというふうに考えております。

○竹崎委員

説明ありがとうございます。実はその地域の声をお届けしておきます。実際にプランニングさ

れているところが、例えば、夜間ですから、当然、灯は、照明は絶対必要ですよ。それから、そこに危険防止ということで、ガードパイプとか、道路鉋というんですか、点滅するやつ、あれらを準備されてるのを聞いたことがあります。

○信宮副班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 7 分）

○信宮副班長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 7 分）

○竹崎委員

常夜灯をつけると、つまり灯をずっとつけておくと。農家の方からの素直な声が上がりました。つまり、カメムシの被害がひどいと。つけることによって、我々農家としてはやってられないという実際にクレームが、私も聞いたことあるんです。ですが、これの重大性、重要性、これに鑑み、これはやっぱりそこんところ何とか協力してもらえませんかという話で、地域からの声をやろうとしている区の相談があったときに、最終的に園地をお持ちの方、農家の方々と話して、そしたら、いろんな工夫をもっとしてくださいと、何らかの対策をしていただきたい。そうしないと農家としてはやってられないんですよという声が上がったので、その点を含めて、今後、もし対策いうことを考えておられるんだったら、これを見たり聞いたりしてる人が、安心されるんじゃないかという思いもあって発言したわけです。今後のことを考えて、問わしてもらいました。

○宇都宮危機管理課長

電灯の件でございますけれど、ソーラー式の感知式をつけていただいていると思いますので、今後も、感知式のものをつけていただくように、また推奨したいと思います。

○竹崎委員

感知式ということで対応していただくということについて、ありがとうございます。私としても問われたときには、そういう対応をされたらどうですかということをお知らせしたいと思います。
〔班長交代〕

○二宮委員

説明の中で非常食をローテーションしながら実施しているというお話だったんですけども、この非常食の購入なんですけども、市内の業者で買われてるのか、例えば入札なのかというところ分

かったら教えてください。

○宇都宮危機管理課長

備蓄品につきましては、入札で行っております。令和5年度は市内の業者が落札していただきました。

○信宮副班長

同じように非常食のことについてお伺いしたいと思うんですけれども、令和5年度記載されてる分につきましては市で購入されてると思うんですけれど、各地区単位で集会所などにも、非常食が備蓄されるところだと思うんですけれども、ここの地区にはどんな物がどれくらい備蓄されているということは、把握はされてるんでしょうかお伺いします。

○宇都宮危機管理課長

自主防災組織が設置しております倉庫等に保管されてる備蓄につきましては、西予市自主防災組織活動育成補助金の中の、防災活動支援事業として、食料等の備蓄品購入に対しての補助を出しております。1件1件申請書が出てきますので、内容を確認いたしまして、ある程度は把握しておりますけど、使用したものとかな保存年限が切れるというようなところまでは、把握出来ていないのが現状でございます。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」危機管理課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎班長

挙手全員により当分科会としては、原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時12分）

【税務課】

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前10時22分）

続きまして、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管

分についてを議題といたします。

まず、歳入について、谷川課長の説明を求めます。

○谷川税務課長

それでは、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」決算書に基づき税務課所管分の歳入につきまして御説明申し上げます。決算書15ページから18ページ事項別明細書をお開きください。

1 款市税でございます。調定額 33 億 4088 万 8193 円に対しまして、収入済額 32 億 7561 万 4112 円、不納欠損額 403 万 8487 円、収入未済額 6123 万 5594 円となっております。収入済額におきましては、前年比 2909 万 8811 円の増収となっておりますが、高額滞納案件が発生したこともありまして、収入未済額も前年比 886 万 4316 円増加しております。結果、徴収率としましては、98.05%となりまして、前年比マイナス 0.23%の微減となっております。

主な増収となっておりますのは、市民税及び固定資産税の増収によるものでございます。市民税に関しましては、個人市民税、法人市民税ともに前年比増となっており、特に個人市民税は、コロナ禍からの経済の緩やかな持ち直しが見られたこと等で前年比 1348 万 8763 円の増収となっております。また、固定資産税につきましては、新增築家屋等の建設のうち、酪農関係施設 3 棟や共同住宅 7 棟等の建設もあり、前年比 1516 万 770 円の増収となっております。収入未済額につきましては、預貯金、給与等の財産を中心とした差押えなどの滞納整理を行ってまいりましたが、現年課税分が前年比 752 万 8782 円の増、滞納繰越分では、133 万 5534 円の増となり、全体では 886 万 4316 円の増となっております。引き続き、財産調査等適正に実施し、預貯金、給与等の差押え等の処分、徴収困難な案件につきましては、愛媛地方税滞納整理機構への移管等、公正な徴収業務を行ってまいりたいと考えております。また、備考欄にあります過誤納付金還付未済額 2 万 9392 円が発生しておりますが、二重納付になったものの、還付先口座を照会しておりましたけれども、出納閉鎖に間に合わず還付未済となったものであります。引き続き、還付口座を調査し、判明したもののから順次還付処理を行ってまいります。

次に不納欠損額につきましては、地方税法第15条の7及び第18条に基づき、時効等により徴収権が消滅した市税につきましては、市税不納欠損処理を行っております。内訳としましては、個人市民税現年課税分が11万9891円、滞納繰越分70万1252円、法人市民税滞納繰越分10万円、固定資産税現年課税分32万3911円、滞納繰越分226万3205円、軽自動車税現年課税分1万8900円、滞納繰越分51万1328円となっており、現年課税分46万2702円と滞納繰越分357万5785円で、合計403万8487円の不納欠損処理を行っております。

以上、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分の歳入についての説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

谷川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

課長から説明あった中の徴収率が98.05%ということで徴減ということでありましたけれども、以前も聞いたんですけど、近隣、県内の各市町というか、近隣の徴収率というのはお分かりだったら教えてください。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時28分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前10時29分）

○谷川税務課長

令和5年度の実績値が公表されていないようですので、令和5年度の決算の比較にはならないんですけれども、令和4年度の市税の徴収実績でいきますと、県内20市町中で12番目ということになります。11市中は7番目ということになっております。県内比較しましても大体99%後半から低いところでも、99%前半のところでも愛媛県自体としてかなり収納率、徴収率のほうは高いというふうに聞いております。

○竹崎班長

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「債権整理事業」について、谷川課長の説明を求めます。

○谷川税務課長

それでは続きまして主要な施策の成果報告書に基づきまして、事前に通告のあった事務事業につきまして、御説明をさせていただきます。

決算書107ページから108ページです。成果報告書は81ページを御覧ください。債権整理事業につきまして御説明させていただきます。

税務課債権整理室では、債権管理計画を策定し、市全体の債権管理が適正に行われているかを監視し、債権所管課への研修、助言等を通して、債権所管課における滞納整理業務を支援しております。また、債権管理委員会を所管し、債権所管課からあった移管案件、放棄案件等を審査するとともに、徴収困難な強制徴収公債権の徴収事務を債権整理室に移管し、滞納整理を行っております。

令和5年度の事業全体の決算額は37万円となっております。令和5年度におきましては、債権所管課への研修会やヒアリング等を実施し、意識、知識、技術の向上を図るとともに、徴収困難な強制徴収公債権を13件引受けし、11件が完納となっております。債権整理室と、各債権所管課の連携により、債権全体では、令和4年度1441万4000円の減額となっております。引き続き、回収すべき債権を回収し、回収不能な債権は不納欠損することで、債権所管課において債権の適正な管理を行えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

谷川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○信宮副班長

債権整理事業、新規の事業ということでちょっと説明を聞いてみたかったわけなんですけれども、記載がありますように徴収困難な強制徴収公債権を13件引受けし、11件完納となったというふうに、ただでさえ、西予市自主財源が少ない中で

きるだけ未収金を減らしてもらうような努力をしてもらわなきゃいけないんですけれども、ここの研修会にあります意識、知識、技術の向上というのを、研修会の内容についてお伺いしたいと思います。

○谷川税務課長

研修会等は各債権所管課の担当等を中心に、債権整理室が企画をしまして実施をしております。愛媛地方税滞納整理機構等の研修の機会とかその他いろいろな外部の研修の機会も提供しておりますけれども、債権整理室の職員2名が、愛媛地方税滞納整理機構への出向経験のある職員ですので、職員自らが中心となって研修を企画して、今年度も、定期的に実施をしているところでございます。

○二宮委員

今の関連ですけれども、研修されて税務課以外でいったら建設課の方が市営住宅とか、現地に請求に行かれる、交渉に行かれるんじゃないかな思うんですけれども、税務課以外の職員でそういうふうにされよの方が大体、何人ぐらいおられるんですか。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時35分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前10時36分）

○谷川税務課長

担当の人数に関しては、数字を拾っておりませんので、どういった部署に関わっているかという答弁をさせていただいたと思います。

まず強制徴収公債権、税も含めてなんですけれども、地方税の滞納処分の例により処分することのできる自力執行権を有する債権でございますが、こちら例えば先ほどの市税、それから介護保険料、それから下水道使用料等に関係する部署が参加をしていただいております。それから、非強制徴収公債権、これは、強制徴収公債権に該当しない公債権でありますけれども、例を挙げますと生活保護費の戻入金とか、行政財産の使用料、それから幼稚園の保育料等になります。それから私債権相手方との対等な関係に基づき締結される司法上の契約と解される行為に当たりますけれども、先ほど委員からありました公営住宅の使用料、それから水道料金、土地の貸付け料等になろうかと思えます。このような様々な債権を、それぞれの関係

課で抱えておりますけれども、その担当職員に参加を促しての研修を実施しているところでございます。

○竹崎班長

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎班長

挙手全員により当分科会としては、原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時38分）

【財政課】

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前10時42分）

○山住総務部長

先ほど危機管理課の決算認定におきましての答弁の中で、防災士の募集の状況についての答弁がございましたが、答弁の中ではホームページで周知をしているというふうに答弁させていただきましたが、実際は今回、防災士の手続につきまして自主防災組織を通じて推薦をいただいた者に対して、防災士の補助をするという形をとっておりまして、そういった手続上のこともございまして広報、ホームページでは現在のところ、周知を行っておりません。ただし、防災士については今後も広く拡大していきたいと考えておりますので、その周知の方法についてまた検討してまいりたいと思います。おわびして修正させていただきます。

○竹崎班長

それでは、ただいま修正及び訂正がありましたので、その点を踏まえて次に移りたいと思います。

認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」財政課所管分についてを議題といたします。

まず、歳入について、安岡課長の説明を求めます。

○安岡財政課長

それでは、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」そのうち財政課所管分についてまず歳入を御説明いたします。

決算書は53ページから54ページをお開き願います。

16款財産収入、1項1目1節土地建物貸付収入、市有地建物貸付料の収入未済額110万7750円、全て財政課所管分となります。詳細といたしましては、債権者2名で野村町内の土地1件の貸付料107万5950円と、三瓶町内の土地1件貸付料3万1800円が未納となったものでございます。

野村町内の107万5950円については、1年分、三瓶町内の土地については、半期分ということとなっております。野村町内の土地貸付料につきましては、債権者との話し合いによりまして、未納額全額を令和6年6月3日付けで納付を確認しているところであります。三瓶町内の土地貸付料につきましては、債権者が亡くなられたことから、現在相続関係について調査を進め、滞納額の解消に努めているところでございます。

続いて決算書69ページから70ページにかけてとなります。

16款財産収入、5項4目2節総務費雑入、電気料、水道料の収入未済額9万3907円全て財政課所管分となります。詳細といたしましては、債権者1名で、建物貸付に係る電気料金3月分7万7410円と、同じく建物貸付に係る水道料金2月3月分1万6497円が未納となったものでございます。いずれも、債権者との話し合いによりまして未納額である9万3907円全額について、令和6年6月4日付けで納付を確認いたしております。

以上で財政課所管分の歳入について説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

安岡課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

特にないようです。

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「住宅土地活用事業」について、安岡課長の説明を求めます。

○安岡財政課長

それでは引き続き、決算書及び主要な施策の成果報告に基づきまして事前通告のありました事務事業について順に御説明いたします。まず、主要な施策の成果報告書の79ページ、住宅土地活用事業を御覧ください。

この事業は、旧西予市土地開発公社の土地を活用して本市に子育て世帯を中心とした若年人口の増加を図るもので、定期借地権付住宅土地貸付事業、住宅土地活用事業補助金交付事業、移転費用支援金交付事業、この3事業を柱として展開しております。

始めに定期借地権付住宅土地貸付事業では、令和4年度に旧西予市土地開発公社から買い取った宇和町内のみどり団地6区画の住宅団地に、51年間の定期借地権を設定し、安価な賃借料で住宅団地を貸し出し、住宅建設時の初期費用の軽減を図るものでございます。また、土地の貸付け時に発生する補償金を50万円と設定していますが、世帯年収に応じて25万円に減額する制度も設けております。令和5年度中に2件の借地契約を締結し、1戸が住宅が完成しまして、1世帯引越しに至っております。

次に、住宅土地活用事業補助金交付事業では、住宅取得応援金と西予で子育て応援金の2種類の補助金を用意しております。住宅取得応援金は、世帯年収400万円未満で定期借地権付住宅土地貸付事業を利用する世帯に対し、住宅ローン準備金として100万円を支給するもので、住宅建設のために、金融機関で10年以上の住宅ローンを借入れた場合に、上限75万円の利子補給を行うものでございます。ただ、令和5年度の実績はございませんでした。

もう一つの西予で子育て応援金は、12歳以下の子ども1人につき50万円を支給するものであります。定期借地権付住宅土地貸付事業利用者だけでなく、西予市の分譲住宅団地に、住宅を建設する全ての世帯を対象としております。こちらの事業では、1世帯子どもがお1人だったんですけども実績が上がっております。

最後に、移転費用支援金交付事業でございますが、さくら分譲団地及び高野子分譲団地を取得し、住宅を建設する場合に支援金を支給するものでございます。支給額は、西予市内に本店、支店また

は営業所を有する業者に住宅の建設を発注した場合に 100 万円、当該要件を満たさない場合は 75 万円となっております。令和 5 年度の実績は 3 件ありまして、いずれも 75 万円の支給となっております。

以上、土地活用事業の補助等の事業の実績として 6 件となっております、本事業の活用により、市外から転入した世帯は 2 世帯でありました。転入した 18 歳未満の子どもは 1 人ということがあります。本事業の活用により、市内在住者の定住促進と、市外からの転入実績につながり、一定の効果を確認することが出来たと思っております。今後市外からの転入を促進するために、市外向けに効果のある周知方法を検討していきたいと考えております。この事業不用額が 213 万 7000 円生じておりますけれども、年度末までの申込みを考慮したもので、市民サービスへの影響はございません。

以上で、「住宅土地活用事業」の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

安岡課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○信宮副班長

先ほど説明がありましたみどり団地の 6 区画を市が買い取って定期借地権を設定して、安価な大体月 1 万円ぐらいの支払いで、土地を借り入れて、家を建てるという事業だったと思うんですけど、これが出来たときに、若い方にとって本当にこれいい事業が出来たかと、6 区画はすぐに埋まるんじゃないかなと、そのとき思ったんですけども、実際申込みがあんまり問合せとかがないようで、どこかしらになんか原因があるのかなと思うんですけども、その辺りの考えはいかがでしょうか伺いたします。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 53 分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 55 分）

○安岡財政課長

想定範囲となりますが、土地については貸し付けとなっておりますが、その土地に住宅を建設する場合、ローンを組まれる方が多いと思います。

土地を担保にローンを組むことが困難であるという事情もお聞きしておりますので、その点について金融機関等とお話合いの時間を設けて進めていきたいと思います。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

特にないようです。

それでは続きまして、財政課の 2 つ目です。

「公用車維持管理事業」について、安岡課長の説明を求めます。

○安岡財政課長

続きまして、主要な施策の成果報告書 82 ページ、公用車維持管理事業を御覧ください。

この事業では、各事業執行のために使用する財政課及び支所地域生活課の公用車の運行管理と維持管理を行っております。令和 5 年度からの機構改革をきっかけとして、維持管理を一括化して効率化を図ることと、広範囲の職員の利用が、容易なものとなるよう各課で管理していた普通自動車及び軽自動車の 17 台を財政課に集約するとともに、運行年数が長期間となり車両の状態に問題がある車両 5 台を削減いたしております。その結果、財政課で所管する車両は 13 台から 25 台となっており、それに比例しまして車検が 15 件、故障が 14 件といずれも約 2 倍に増加している結果となっております。成果報告書の実績値につきましては昨年度までバス車両が含まれていませんでしたが、本年度からバス車両を含んだ指標といたしております。市長部局で所管するバス車両については、財政課で所管する 2 台のみということでございます。今後も車両に不備がないように、適正に管理することに努めるとともにまた、職員の削減計画もありますので、適正稼働状況による車両数の見直しも、今後検討していく予定でございます。

以上で、「公用車維持管理事業」について説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

安岡課長の説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

集約による支所とかの不便っていうのは、あが

ってないんでしょうか。

○安岡財政課長

今のところ、車が必要なときに公用車がないというような御意見はいただいております。本庁の管理する車両に空きがなければ、支所の車両を使用するとか、支所の職員が使いたいときに支所がない場合は本庁の車両を使うとか、そういう運用の仕方をいたしております。

○まつもと委員

本庁横に屋根付きの公用車駐車スペースが出来たと思うんですが、それによる維持管理効果というのは、実感されていることがあれば教えてください。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 00 分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 00 分）

○安岡財政課長

特段これはという、特別よかった点っていうのは、まだ効果が出てませんが、雨ざらしにならないということで耐用年数が若干伸びるんじゃないかと期待しているところであります。また、別件になりますが、税務課で差押車両等があった場合、1 階部分を活用して、管理しているっていうことも現在ございます。

○山住総務部長

立体駐車場公用車分を設けることによりましてそれ以外の一般の方々の利用できる駐車場の確保が出来ておりますので、そういったイベントでありますとか大勢の方が集まるような会議等においても、駐車が以前より容易になっていることも今回のメリットであるというふうに認識をいたしております。

○竹崎班長

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして、財政課所管分の 3 点目であります「市有財産維持管理事業」について、安岡課長の説明を求めます。

○安岡財政課長

続きまして主要な施策成果報告書 82 ページ、市有財産維持管理事業を御覧ください。

この事業は、財政課で所管する普通財産に区分される市有財産の維持管理及び貸付と処分に係る手続を行っております。

令和 5 年度における遊休施設の貸付件数は 120 件で、処分件数は 1 件となっております。処分した 1 件は、旧惣川中学校特別教室等を御希望の方に一般競争入札により、払下げを行ったものでございます。また、平成 30 年 7 月豪雨により被災した大和田地区農村環境改善センターの解体工事を令和 4 年度から繰越して事業を実施しており、令和 5 年 5 月に解体工事を完了しております。なお、不用額が 1044 万 4000 円生じておりますが、繰越事業の実績による 805 万円の不用額が主なもので、その他維持管理事業では、239 万 4000 円の不用額であり、年度末までの突発的な修繕など、維持管理経費を考慮し、予算を確保していたものであります。市民サービスへの影響はございません。

今後においては財産の処分を積極的に進めることとしておりまして、維持管理経費のコスト削減とともに、市議会からいただいております提言にもございますように、売却による収入確保に取り組んでまいりたいと考えております。現在 8 施設の売却情報をホームページに掲載しまして処分に取り組んでいるところでございます。また、消防本部署移転に伴いまして、現在の土地及び建物についての利用計画は、現在のところございませんので、売却に向けて敷地情報をホームページに掲載し、希望者を募っているところであります。

以上で、「市有財産維持管理事業」についての説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

安岡課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

売却予定というか、そういう土地をホームページでと説明ありましたが、ホームページ以外で、例えば不動産屋とか、そういうところへの情報等の提供みたいなのはありますか。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 5 分）

○竹崎班長

再開を告げる。 (再開 午前 11 時 6 分)

○安岡財政課長

現在まで不動産会社等への情報提供等は行っていない状況でございます。1 件だけ電話での問合せがありまして、それにお答えしているということでございます。今後、今ほどの御意見いただきましたので、売却促進に向けて、情報提供に努めてまいりたいと思います。

○二宮委員

もう大分前になるんですけども、今ホームページとありましたけど、市が売ったり貸したりできる土地を一覧にして、何かつくるといのはもう何年も前に聞いて、今作りよりますいうお話を担当課がされて、いつできるのかどうかって待ちよるんですが、それがなかなか出てこないというか、今の売りたいのは 8 件だけなのか、ほかにもっとあるけれども今売ろうと思うのがそれだけなのかということもあるし、有休で余っとるけども、使用目的が見つからないのでそのままみたいなところもあるんじゃないかな思うんですけども、全部公表することによって、例えばよそから、そういうアタックがあるんじゃないかなと思うんで、ぜひそういう一覧みたいなのを公表する、私はほかの市のホームページ見たらそういうのが出るところも何か所もありますんで、今の市の財政考えたら、1 日も早くそういうことに取り組んでいただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○安岡財政課長

現在ホームページに 8 件を掲載しているというお話お伝えしたところですが、そちら選定するに当たっては、取りあえず市内の売却できるであろう物件については、一覧で整理したところで、その中でここは売れるかもしれないというようなところを選定したのが 8 件あったということで御理解いただけたらと思います。全体の情報を御提供してませんので、機会があるときに、資料提示させていただけたらと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 9 分)

○竹崎班長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 11 分)
そのほかありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎班長

質疑等はないようですので、これをもって質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第 1 号「令和 5 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」財政課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹崎班長

挙手全員により当分科会としては、原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 12 分)

【政策企画部】

【デジタル推進課】

○竹崎班長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 15 分)

これよりは、デジタル推進課に移ります。

最初に、大野本部長に御挨拶いただきます。

○大野本政策企画部長

大野本部長が挨拶を行う。

○竹崎班長

それではこれより、デジタル推進課の審査に移らせていただきます。

認定第 1 号「令和 5 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」デジタル推進課所管分についてを議題といたします。

通告事業「CATV整備事業」について浦田課長の説明を求めます。

○浦田デジタル推進課長

それでは、認定第 1 号「令和 5 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」令和 5 年度決算における主要な施策の成果報告書及び決算書に基づき、事前に通告のありました政策企画部デジタル推進課所管分の事務事業について、順に御説明をさせていただきます。

始めに、報告書 76 ページ CATV整備事業を御覧ください。決算書は 97 ページからでございます。

この事業は、テレビの難視聴解消と通信であるインターネットの高速化のために、平成 20 年度から 22 年度にかけて整備された CATV整備の

老朽化に伴い、センター、サブセンター機器類の更新を行い、CATVサービスの安定的な提供を図ることを目的としております。拠点施設となります各センターの整備から10年以上が経過した施設から計画的に更新整備を進めているところでございます。令和5年度においては、城川サブセンター及び三瓶サブセンターの工事と惣川サブセンターの設計が完了しております。なお、惣川サブセンターの工事につきましては、令和6年度から令和7年度の2カ年での工事を予定し、現在進めているところでございます。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

浦田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

大変規模が大きい事業だなと思っております。計画に基づいてやっておられるということなのですが、今後更新、10年ごとに更新されるとしたら長期計画を出していただいて、それが人口減少の中で、持続可能な事業なのかどうかというのを考えていく必要があるのかなというふうに思うんですが、長期的な今後の計画、その予算とかも出して、見せてもらうことってというのはできるのでしょうか。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時21分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前11時23分）

○浦田デジタル推進課長

今後の計画につきましては、まずこの惣川サブセンターで一区切りになります。令和元年度から明浜から順番に整備してきておりますので、一旦ここで工事は完了となります。その後につきましては、10年先ですね、必ず10年後というわけではないんですけど、10年後以降に明浜からまた順番に更新する計画の図はございます。ただ、今の現状、携帯電話等の高速化により5Gのホームルーターと光ケーブルなしでも高速なインターネット接続が可能なエリアが増加しております。それとあわせてスターリンクなどの衛星インターネット、インターネット接続サービスの商用化も開

始されております。そういった状況の中、今の現時点の状態のままの計画っていうのは、計画自体を立てれるんですけど、日進月歩その情報化の時代は変わってきておりますので、その情報収集を毎年行いながら、どのような形が1番ベストなのかという状態で、デジタル推進課としては考えております。

○竹崎班長

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

特にないようです。

以上で質疑を終結といたします。

次に、「情報システム管理運用事業」について、浦田課長の説明を求めます。

○浦田デジタル推進課長

続きまして、情報システム管理運用事業を御覧ください。報告書76ページになります。決算書につきましても、79ページからでございます。

この事業は、基幹系情報系システムをはじめとする庁内ネットワークを正常な状態を保ち、日々問題なく使い続けられるようにすることを目的に、既存システムの管理や改修、新規システムの開発導入を行うものでございます。実績評価としましては、新規システムの開発導入を2件、法改正等に伴う既存システムの改修を6件実施いたしました。不用額につきましては、2660万1000円でございます。そのうち、1987万7000円が繰越額であるため、実際は672万4000円になります。理由としましては、補正予算にて入札執行残の一部を減額補正しておりますが、例年、1月から3月にかけて行われる法改正により、システムの改修が必要と予測を立て、それを考慮したものとなっております。今後の方針につきましては、引き続き庁内ネットワークの安定的な運用を図るほか、今後のシステム更新における運用の最適化を図るための手法について検討を進めてまいります。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

浦田課長の説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

法律の改定や事業内容によってグレードアップ

したりするシステム改修あると思うんですけど、その際に職員、実務を担当する職員も、システム改修のこういうシステムがいいというアイデア出しというか、例えばモデル上がってきて使ってみてここを変えてほしいみたいなのが、実際あるんですか、ないでしょうか。

○浦田デジタル推進課長

行政系のシステムにつきましては、業者に委託をしております。それで、国のほうからその改正点等々が来ますので、そのベンダーでの改正、プログラムの改修が、業者に届きましてそれをうちのほうにセットアップするという流れになりますので、行政系については職員の意見というのは、当然適用は出来ません。ただ、現実問題としまして職員のほうで、例えばつくっているシステム等については、改修というのは可能ではありますけど、その都度、意見が出た際に、改修してたんでは、その改修時間だけでも時間を要しますんで基本的にはなるべく改修的なことは適用をしないようにしております。

○まつもと委員

その都度改修してというよりは使っていて、こういうのがいいなっていうのがあったら次の改修のときに活かすとか、そういう意見の吸い上げみたいなのが行われているのかどうか聞きたいんですがどうでしょうか。

○浦田デジタル推進課長

基本的にシステムの改修といいますかシステムをつくる側っていうのが、デジタル推進課の職員が主だと思います。要望というのは確かに簡単に出来ないかという相談はあるんですけど、基本的に1番最初の段階で時間をかけてますので、それほど、今のところは、こうしてほしいとかっていうのは、頻繁にあるものではないと思っております。

○まつもと委員

開発導入システムに仮想基盤構築とあって、メタバースそのようなものかなというふうに思うんですが、開発導入とされているので将来的にこのメタバースの利用っていうのを考えておられて、おられるんですしたらどのような利用を考えておられるのかお聞きします。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 29 分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 30 分）

○浦田デジタル推進課長

当件につきましては大変申し訳ないんですけど上甲補佐からちょっと答弁をさせていただきます。

○上甲デジタル推進課長補佐

ここにあります仮想基盤というのは、サーバーを仮想化するというものでハードウェアの仮想化、ソフトウェアで動かすというものでございまして、メタバースとかというところでございせん。庁内のシステムを集約して、コストを削減しようというものになっております。

○まつもと委員

システムの価格なんですが、オーダーして価格があがってきたときに、それが正当な価格かどうかっていうのは、知識がないとはかれないかなと思うんですがその辺りはどのようにされているんでしょうか。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 31 分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 32 分）

○浦田デジタル推進課長

先ほどのケーブルテレビもそうなんですけど、基本的には一般競争入札を行ってますので、それまでの仕様書を作成する段階において、当課において精査をしております。ただこのデジタルの関係につきましては、幅広くっていうわけではなくて、やってるとこが1社しかないとかっていうようなことがありますので、随意契約というのもあります。その際においても、仕様書の段階で当課において精査をしている状況でございます。

○竹崎班長

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結いたします。

デジタル推進課の3点目であります、通告事業の「オフィス改革事業」について、浦田課長の説明を求めます。

○浦田デジタル推進課長

続きまして、報告書 79 ページ、オフィス改革事業を御覧ください。決算書につきましては、119 ページからでございます。

この事業は、職場環境を改善し、職員の意識改革、従来の働き方の見直し、新たな手法の開拓、イノベーションの創出等により、生産性の向上を図ることを目的としております。

令和5年度は、主に理想の働き方のワークショップ、職員アンケートを実施しました。理想の働き方のワークショップでは、ストレスが少なく、気持ちよく働くことが、成果の質を向上させることにもつながることから、ストレスを感じている要因について議論を行っております。

職員アンケートでは、先ほどのストレスの要因となっていることについて係長級以下の職員を対象に実施し、分析をいたしました。その結果、事業が多すぎる、余裕がない、仕事が属人的、休めないの意見が多い傾向でありました。今後、ストレスの要因を少しでも取り除けるよう進めていくとともに、職員の意識改革を進めていき、さらなる生産性向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

浦田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

この事業の指標、成果のところに、有給休暇の取得日数とありまして、今のアンケートの結果とかお話ですと理想の働き方というのはストレッサーを減らした働き方ということで、休めないを休めるようにするというところでこの指標となっているのでしょうか、オフィス改革が目指すものが、有給休暇の取得日数というのは、ちょっと指標としては、もう少し何かこうあるのかなと思っていらっしゃるんですが、お考えはどうですか。

○浦田デジタル推進課長

こちらの表で言いますと職員数と、有給休暇の平均取得日数というふうに掲げておりますが、有給休暇も、有給休暇の取得率促進という意味合いの中で、こちらの表には入れておりますので有給休暇だけではなく、有給休暇の表をここに入れさせていただいているという状態で御理解をいただけたらと思います。

○山本委員

今の有給休暇の取得も含めてですけども、残業の減少とか、そういうことで職員の身体的、心理的な負担軽減につながっているというような実績とか実感はあるのでしょうか。

○浦田デジタル推進課長

職員の負担軽減というのが非常に難しい線引きでして、このアンケートの結果では休暇が取りにくいとか、事業が多いとかってことは個人差がありまして、ただ現実的に、年間おそらく西予市で目指しているのが、特定事業主行動計画にもあるとおり、12日の有給休暇取得を促進しようというのがあります。それが1カ月に1日という計算です。夏季休暇が5日ありますのでそれを足して17日という状況であります。基本的にデジタルを進める中で、軽減されてるっていう時間外なんですけど、これも所管が総務にはなりませんが、残業取得についても今1階で集中的に、燃料費とかそういうのを踏まえて1階で行っております。1階で行うことによってそれがフリーアドレスになっているという認識に私は思っております。というのが、1階から5階までの職員が、1階に集まりますんで、普段仕事してない方とも出会いながら、雑談もしながらというような形で、その辺は進んでいるのではないかなと思うんですけど、職員の負担軽減というのは、ちょっとこの場でどうあったかっていうのはなかなかちょっと、アンケート等もとってませんし、アンケートがそれが正しいかっていうのもありますので、その辺ちょっとこの中での報告っていうのは難しいかと思えます。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時39分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午前11時40分）

○二宮委員

オフィス改革が進んで、最初4階だけという感じだったのが今全館的に進んでるんですけど、イメージ的にというか、デジタル推進課的には、オフィス改革の達成率というか、この庁舎の中のどのぐらいと考えておられるのかというのが1点と、もう1点結構よそからの視察が来るんじゃないかなと思うんですよね、先進的で。令和5年度から1年とかの視察の実績分かったら教えてください。

○浦田デジタル推進課長

順番ちょっと逆になるんですけどまず視察の状況なんですけど、令和6年8月までに、自治体、民間企業を含めて、すいませんこれ平成28年からの累計なんですけど、153団体918名の方に視察に来ていただいております。令和6年で言いますと8団体63名、令和5年度で言いますと22団体の179名、結構多くの方に来ていただいております。なおかつ補足で説明させていただきますと、雑誌の取材等々も多数ございまして、それを見られてる方から視察依頼っていうのが結構来ますので、今年度もまだ、今も来ている状態ですので、3月まではあるのかなと思っております。

それと、オフィス改革の達成率なんですけど、基本的に、物品ですね。ハード面は基本的に100%出来てるとは思います。ただ現実問題は、ハードを入れたことによってフリーアドレスを推進していくんですけど、今年度に入って1階から5階まで、課長会、部長会等々で周知徹底をしていきながら、4階は出来てます。2階も出来てますという状態で試行的な形で、各課で対応してやっていただいておりますので、それが、現実的に60%ぐらいは出来とるのではないかなと、私見で思っておりますが、100%を目指すにはちょっと事業畑とか、そういったところは考慮する必要があるのかなと感じております。

○二宮委員

本当に急激にと言ったら失礼なんやけど、急に変わったなという思い印象がありまして、よその人が本当、えっと思われるんじゃないかなというふうに感じて、うれしく思っております。こういう形が出来て今のオフィスの関係になってくると、今あったこの有給休暇もいろいろあるんですけど、働き方の中で、これは担当が違うかもしれんし、部長の範囲かもしれないんですけど、リモートで仕事するとか、そういうふうなことの本当の働き方を変えることによっていろんな職員の方のストレスも少なかったりいうのができるんじゃないかなと思うんです。将来的にはそういう方向いうのは部長どうなんでしょうか。

○大野本政策企画部長

今の御指摘なんですけれども、発想としては今話しているところです。リモートワークももちろん今の時代ですのでやる事が出来て、当然と

いうところがあるんですけども、いろいろこう、持ち出しのパソコンの関係とか、今からちょっと整備しないといけないところもありますので、こちらのほうは総務課と相談しながら、実現できるように対応していきたいなと思っております。それにまではいかないんですけど、サテライトということで、例えば、デジタル推進課の職員が野村支所に行って勤務するとか、明浜支所に行って勤務するとかというサテライト勤務ができるような形は出来てます。もちろん地域づくり活動センターで1日勤務するとか、そういった形は出来ておりますが、リモートワークというところまではまだ行っておりません。

○山本委員

上甲補佐がおられるので安心はしてるんですけども、だんだんだんだん広がってきたときのセキュリティですね。その辺は、万全とは間違いないと思うんですけども、御心配なところはございませんでしょうか。

○浦田デジタル推進課長

庁内のセキュリティ対策なんですけど、基本的にセキュリティ対策ソフトや、情報機器の運用管理ソフトを導入し、セキュリティ対策を図っております。万一、情報セキュリティインシデントという障害が発生した場合においても、専門の対応チームを組織している状態、また毎年ICT研修を開催して職員に対して、セキュリティ研修を行っている状態です。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和5度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」デジタル推進課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎班長

挙手全員により当分科会としては、原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時46分）

【政策推進課】

○竹崎班長

再開を告げる。 （再開 午前 11 時 49 分）

続きまして、政策推進課所管分に移ります。

認定第 1 号「令和 5 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」政策推進課所管分についてを議題といたします。

通告事業「お伊ネ賞事業」について、原井川課長の説明を求めます。館

○原井川政策推進課長

認定第 1 号「令和 5 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」政策推進課所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき事前に通告のあった事務事業について順に御説明をさせていただきます。

まず、主要な施策の成果報告書 58 ページ、決算書では 119 ページになります。お伊ネ賞事業でございますよろしくお願いします。

本事業は、楠本伊ネの偉業を検証し、医学研究や医療活動に活躍する女性を奨励することにより、女性の活躍推進や男女共同参画による地域の活性化を目的とするもので、愛媛県医師会との共催、日本医師会、愛媛大学医学部、西予市医師会の後援により、各医師会等との連携や地域の活性化を図る事業となっております。

全国医師会、愛媛県医師会、愛媛大学医学部から、女性医師、女性学生の推薦をいただき、市で受賞者を決定し、表彰式を実施いたします。あわせて、男女共同参画の推進につながる講演会を開催しており、令和 5 年度昨年度においては、約 150 名の参加者がございました。

具体的には、お伊ネ賞受賞者 3 名の表彰式と、過去のお伊ネ賞受賞者を講師にお招きし、女性のワークライフバランスと受援力を身につけるための講演会を行っていただきました。市ホームページや SNS、行政情報番組など情報発信を行っておりますが、講演内容にあった子育て世代のターゲット層の参加が若干少ない状況でございました。今後は基金残高を踏まえ、お伊ネの功績をどう後世につなげていくか、事業の在り方の検討を行い事業を推進していきたいと考えております。

簡単ですが以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

原井川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

お伊ネさんという素晴らしい人がいることと、男女共同参画をつなげた事業だと思うんですが、本当にこの男女共同参画による地域の活性化というこの目的、成果が出せているかなということにちょっと疑問を感じています。今後、書いてあるようにこの事業の在り方の検討を行いつつというふうにあります、どのように、事業の在り方を検討される方針なのか教えてください。

○原井川政策推進課長

おっしゃられるように男女共同参画であるとか、お伊ネさんが西予市宇和町卯之町のほうに関係が深いということで始まった事業というふうに考えておりますが、医師会からも特に女性の医師の方は非常に名誉のある賞ということで非常に喜ばれているという、またそういったまちづくりに関する全国発信、西予市ならではの事業と考えておりますが、基金を活用して事業を行っておりまして、それがこのままの推移でいきますと、恐らく 5 年後、6 年後には基金がなくなるというような事業でございます。ということでございますので、まずその基金が枯渇する前に今後の方針を考えるとということと、先ほど約 150 名の参加というふうに申しましたが、若干なかなか来てもらう人が少ないというような状況がありまして、そこら辺のことも考えていく必要があろうかと思えます。担当課としては、先ほど申した通り西予市ならではの事業というふうに考えておりますし、なので何らかの形で継続したいと考えておりますが、その費用の面であるとか、講演の参加者の面とか、そういったことも考えながら、枯渇する 5 年以内には、なるべく早い時期に、その目的とかも改めて、検討して今後の事業をどう進めるか考えていきたいと思っております。

○まつもと委員

その在り方を考えるときは委員会みたいのを立ち上げて、外部と話しながらやるのかもう担当課の中でやるのか、今のところいいんですけどお考えありますか。

○原井川政策推進課長

具体的には今決まっておりますが、まずは担

当のほうで、その内容を十分協議した上で、部内であるとか、理事者も含めて協議をさせていただきたいと考えておりますが、具体的にどう進めるのかということまではまだ明確にはなっておりません。

○まつもと委員

ちょっと質問ではないんですけど、せっかくオリジナルの事業で、今まで関わっていただいた女性の方とかもおられるので、その方なんかと一緒に協議したりする場があると良いし、それを私たちも聞けたら、ますますいいかなというふうに思います。すいません質疑じゃないんですけど。

○原井川政策推進課長

貴重な御意見ありがとうございます。そういったまつもと委員が言われたようなことも踏まえて、今後検討をさせていただきたいと思います。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 56 分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 4 分）

このおイネ事業、全国津々浦々に伝わっていると思いますし、全国の女性医師を目指す方々にとってもすごい高い評価を得られてるんじゃないかと思っております。ぜひ、今後も可能な限り続けていただいて、頑張っていただきたらと思います。激励の一言です。

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

特にないようでしたら、以上で質疑を終結いたします。

続きまして、次に通告事業「大学連携推進事業」について、原井川課長の説明を求めます。

○原井川政策推進課長

続きまして、主要な施策の成果報告書 67 ページ、決算書では 119 ページになります。大学連携推進事業を御覧ください。

本事業は南予地域の課題解決のために設置された愛媛大学地域協働センター南予の運営支援、大学等の知識を活用した市の発展や人材育成に関わる事業に対して補助金等を交付することで、本市の地方創生を推進することを目的とした事業となっております。

運営支援といたしましては、施設の使用料の負

担や、当センターを利用し南予地域に関わる研究等を行う教授や学生が市内に宿泊する際の補助、愛媛大学地域協働センター南予利用者宿泊補助金と言いますが、であるとか本市の地域課題等の解決に資する研究に対しての補助、西予市地域貢献研究事業費補助金の交付を行っております。社会人を対象とした人材育成事業である地域創生イノベーター育成プログラムや、南予地域各種団体の会議等により、センターの利用者は増加しておりますが、地域貢献研究事業については、申込み数が減少しております。ただし、金銭的には、予算額を超える申込みがございました。

今後は、当事業の効果向上に向け、大学等への周知や、関係部署との連携情報共有を一層図るとともに、大学等の知的資源を活用した地域課題解決に関する研究等を共同で推進してまいります。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

原井川課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○まつもと委員

南予地域のための課題解決に大学生の力を借りるという本当に効果が出ればすばらしい事業だなというふうに思います。せこい質問かなと思うんですけど、南予のためにこの西予にあるセンターで宿泊補助をしておられて、ほかの町の研究するときもここに泊まれてということがあるんですかね。それだったら、その分は国から補助が出てからやってねっていう考え方なんですかね。宇和島市の課題解決のために西予市で泊まって宿泊の補助を西予市だけで出すっていうのは、なんかもったいないというか、損してるのかなと思ったんですけど教えてください。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 7 分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 8 分）

○原井川政策推進課長

おっしゃられるとおり南予地域全般に係る研究に対する宿泊補助ということになっておりますが、市内に宿泊する方のみというふうになっておりますので、市内のそういったホテルであるとか、宿泊業者の方への利用が進むということもあ

りますので、そういった考えで補助をさせていただいております。

○まつもと委員

令和5年度の地域貢献研究事業実績を見させていただいて、愛媛大学採択された4つの事業見たんですけれども、こういう言い方失礼かもしれませんが、成果と期待される効果というのはすごく抽象的だなあというふうに感じています。この1年で終わる事業なのか、この抽象的な今のところの成果効果を、どういうふうに継続して効果が出たという根拠をつくっていくっていうそういう計画が大学側にあるのか、こちらの市のほうにあるのかっていうとどうなのでしょう。

○原井川政策推進課長

単年度の申請ということですので継続でやれる研究等もあろうかと思いますが、その都度、年度ごとに申請をしていただく。採択になったものについてのみ補助金を出させてもらうということになっております。ですので、研究自体は続けてやられてる場合でも補助金の対象にならないということもございます。なかなかその研究が専門的なこともあって、すぐに結果に結びつくということはない部分もあってそこら辺は非常に担当としても気にしているところではございますし、関係する各課のほうには情報つないで、活用促すようなことは、そもそも申請の段階からそういうふうに考えておりますけども、今後も特にその成果の部分は、より明確にさせていただきたいと考えております。

○まつもと委員

補正予算のときにも教えていただいたこの国の補助金、デジ田の補助金が、次からはなくなることをお聞きして、全部一般財源でやっていくことにも継続してやられるならということなんですけど、今後、この事業に対しての補助金が減ってくる中での展望というのがあったらお聞かせください。

○原井川政策推進課長

地域貢献の研究事業につきましては、実は令和5年度から150万円の予算とさせていただいておりますが、それ以前は300万円の予算でした。財政的なこともございまして、既に半額の予算とさせていただいております。委員おっしゃるとおり、令和6年度からの国の補助2分の1の補助という

のが出来なくなったということがありますが、既に事業費的には半額とさせていただいておりますので、それ以上の申請額もございますので、担当課としては、まだしばらくは、結果とかどう貢献するかというようなことも踏まえながら、事業を継続していきたいと考えております。

○二宮委員

令和5年度の実績で、本市の地域課題に対する6つの研究に対しての補助金とありますけども、6つの地域が分かれば教えてください。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後0時13分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後0時14分）

○原井川政策推進課長

6つの事業のうち2つにつきましては野村地区を対象にした事業となっておりますが、残りの4事業につきましては、西予市全域を対象とした事業となっております。

○竹崎班長

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして3点目の通告事業の「広報広聴推進事業」について、原井川課長の説明を求めます。

○原井川政策推進課長

続きまして主要な施策の成果報告書 75 ページ 決算書は 89 ページになります。広報広聴推進事業でございます。

本事業は、本市に関する行政情報などを発信することで、住民の諸施策への理解を深め、効果的な施策の実施や、まちへの愛着、誇りを持つことに寄与することを目的とする事業でございます。

主には広報紙広報せいよ、ホームページ、SNS、行政情報番組、防災行政無線、プレスリリースといった各媒体の管理、政策運用を行い、情報を発信しております。

令和5年6月から公式LINEを導入いたしました。LINEでは、プッシュ通知での配信やセグメント配信機能などの特性を活用し、情報発信をしております。今後もホームページを、情報発信を行う広報媒体の中心的役割と位置づけ、それぞれのSNSを効果的に活用し、情報発信に努め

てまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

原井川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

ここに上がっているそれぞれの広報せいよ、公式ホームページ、SNS、行政情報番組、防災無線プレスリリースの別々のお金の額っていうのは出ますか。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後0時17分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後0時18分）

○原井川政策推進課長

後ほど調査をして確認した上で報告をするようにさせていただきます。

○まつもと委員

ホームページも情報が素早く上がってくるようになってくると思うんですが決裁の仕組みを教えてください。

○原井川政策推進課長

情報を持っているのは各担当ということになりますのでまず担当者から、記事をつくって、ワークフローという業務のシステムの中で、決裁をとるような形にしておりますが、非常に簡易に令和4年ですが、非常に時間がかかっていて情報掲載する時間がかかるということがありましたので、簡易にさせていただいて、今は担当者以外で3段階、3人の方が決裁をすれば、すぐに掲載をするようになっております。ですので、素早い掲載というのができるような仕組みをとっております。

○まつもと委員

素早さすごくいいと思うんですが、逆にそれで、間違った情報が上がったり、戻したりするようなこと実績はありましたか。

○原井川政策推進課長

原課の担当が記事を書くんですけども、その上司である係長、所属長が確認した上で、政策推進課が、最後に確認してアップするようにしております。所属長なり係長なりが確認をしておりますので、ホームページ等の記事が間違ってたという

ことは、ないのかなと認識をさせていただいておりますし、その時点で気づいたりというようなことで、すぐ訂正をさしてもらっております。

○まつもと委員

SNSもたくさん担当課単位でもやられておられると思うんですが、運営方針とか、ルールではないんですが、トラブルを防ぐためだったりすることで運用の方針を出されているのか、またそのSNS、いろいろあってそれぞれ特徴があると思うんですが、それはこのSNSだからこういうふうにしようという指針というか考えに基づいて、担当課がSNSを選んでやられているのか、もしくはは自由な設定なのかお聞きします。

○原井川政策推進課長

ホームページ、SNS等、広報せいよも含めてですけども、全般的なルールというのは政策推進課のほうでつくらせていただいております、それに基づいて、決裁の仕方もそうですけども、各課が情報を上げるというような仕組みをつくっております。市公式のSNSについては政策推進課が担当で管理をさせてもらっておりますので、そのルールにとって基づいて判断をさせていただいております。各担当課がそれぞれインスタグラムであるとかフェイスブックを持っていたりというようなこともあろうかと思いますが、それは同様のルールに基づいた上で、各課の判断で記事を上げるというような形にさせさせていただいております。

○まつもと委員

確認なんですけど、SNSの種類に応じた戦略って言うと言い過ぎなんですけど、それに基づいた指導というか、ルールまでかたくないんですがそういうのはあるんですかね。

○原井川政策推進課長

やはりSNSとかはそれぞれの特性があるというふうに考えております。市公式LINEをつくらせていただいておりますが、公式LINEはやはり市民の方、ここに住んでおられる方が見てもらうのが1番いいのかなということでごみのことであるとか、より生活に密着した情報を流すようにしております。また逆にというか、インスタグラム等は若い世代が見てもらうということなので、市外も含めた大学生も含めた、若い方に情報発信はインスタを利用するということなので、そう

いう区別というか、考えのもとでその特性に応じた情報発信に努めてさせていただいております。

○まつもと委員

SNS担当課がいろいろ持たれていて、情報発信すごく努めておられると思うんですが、職員の負担は、自分の携帯で休みの日に更新しないといけないとか、そういうことは起きてないのかお聞きします。

○原井川政策推進課長

緊急とか人命に関わるような災害であるとかっていうことに関しては、24時間365日体制ということが必要かと思いますが、イベント等は事前に分かっていることだと思いますので、基本的にはそういった掲載とかについては各課も含めて、日常の勤務時間の中で出来ているものと思っています。

○まつもと委員

広報広聴推進事業という名前なんですけど、この広聴という部分が足りないかな。この事業の中に足りないんじゃないかなと思うんですが、お考えありましたらお聞かせください。

○原井川政策推進課長

広聴につきましては、一般質問でもまつもと委員からありましたような市政懇談会をこの予算のこの事業の中でやらせていただいておりますが、2年に1回ということですので、令和5年度はさせていただきましたが、6年度は予算の計上がないという状況です。そのほかのいろんな会議等につきましては、それぞれの担当で、予算とか運営をしているというところでございます。一般質問の中でもございましたが、そういった市民の意見を聞く、市政に意見を反映させるということは非常に大事なことでございますので、予算計上するしないはともかくとして、そういったところにも、再度力を入れていきたいと考えております。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結といたします。

政策推進課4点目であります。

次に、通告事業「行政改革推進事業」について、原井川課長の説明を求めます。

○原井川政策推進課長

続きまして、主要な施策の成果報告書78ページ、決算書は119ページになります。行政改革推進事業を御覧ください。

本事業は、第2次西予市総合計画に基づき、事業の評価や見直しを実施することで、持続的かつ恒常的な行政サービスの提供を行うことを目的とした事業でございます。業務の効率化や市民サービスの向上と一体的な取組を推進するため行政経営システムをプラットフォームとした推進体制を構築し、システム運用により、総合計画の実現に向けた事業計画の進捗管理を行っております。

令和4年度の行政経営戦略会議において、過去の実績や成果指標の状況から見直し、廃止の方針を決定した64事業の進捗を管理し、令和5年度は21事業の見直し、3事業の廃止を行っております。今後は対応未完了の事業の対応を進めるとともに、事業評価のチェック機能強化、事務事業の適正な管理を進め、行政サービスの持続可能性や成果の向上を図ってまいります。

以上で、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」政策推進課所管分の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

原井川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

先ほどオフィス改革のアンケートでも事業が多過ぎるというアンケート結果があったということで、この計画に基づいた事業でないものを見直したり廃止したりする動きは、大変いいことだと思うんです。ただこの内部で、市の内部でそれを検討されて協議されていると思うんですが、事業評価の客観性の担保っていうのを内部でももちろんやった後、外部評価みたいなを取り入れる仕組みっていうのはお考えになってますでしょうか。

○原井川政策推進課長

現在のところ、その外部評価委員制度的なものを西予市は事務事業について具体的な取組というのがございせんが、まちひとしごと評価委員会というものがございまして、これはデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業に対する評価

ということになります。6名の方が委員になっていただいております。いろんな事業の評価をいただくような仕組みは出来ております。全体の事業ではなく一部ではありますが、そういった御意見も全般的な御意見もいただきますし、お聞きするような体制は整っておるといふには思っております。

○まつもと委員

もしその取組がすごくいいなということであれば、ちょっと枠を広げていただきたいなと思います。総合計画のことを、議員になったすぐのときに教えてもらってそのときにもちょっとお話ししたんですが、この事業評価が数字による指標のみに見やすく分かりやすいのでということとされていると思います。数字では評価出来ないことも、行政事務とか行政事業の中にあると思うので、その指標化のアイデアみたいなことも、この行革の推進事業の中で培ってってもらいたいなと思うんですがお考えどうでしょうか。

○原井川政策推進課長

数値であらわす評価というのは客観性がありまして非常に分かりやすいといういい点がございしますが、委員おっしゃるとおり、その数字だけでは図れないところがあると考えております。そこら辺は、実際その事業予算を計上する場合に財政課が確認をしたりというようなことはありますが、政策推進課で具体的にそういった取組が出来てないところがございます。来年度以降については総合計画新しく第三次計画をつくるということも踏まえて、全ての事業730ぐらいあるんですけども、全ての事業を1度にとというのは難しいですが、事業を絞って、各課のヒアリングであるとかも考え行っていきたいと考えておりますので、そういった中で御意見も、取り入れて見直しに進めたいと考えております。

○まつもと委員

数字で評価出来ないからヒアリングしてそれを外部が評価するというので、指標が出来てくるかなと思うんですね、職員の内部評価と外部からの評価が合わさって、数字ではないけれどもある程度評価がつくってという仕組みができるのかなと思うので、一考していただけたらと思います。

○原井川政策推進課長

御意見ありがとうございます。そういったこと

も含めてまた検討させていただきたいと思います。

○竹崎班長

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

特にないようです。

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。

認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」政策推進課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎班長

挙手全員により当分科会としては、原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後0時32分）

【まちづくり推進課】

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後1時15分）

これから、まちづくり推進課所管分に移動いたします。

認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分についてを議題といたします。

通告事業「地域づくり活動センター推進事業」について、安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

それでは、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について、順に御説明をさせていただきます。

まず、主要な施策の成果報告書 65 ページ、地域づくり活動センター推進事業を御覧ください。決算書は 115 ページとなります。

当事業は、持続可能な住民自治を形成するため、27 の地域づくり組織に、地域の課題解決を目的とした取組に対して交付金を交付し、地域の主体的な地域づくりを推進しており、地域づくり活動センターでは、行政サービスを拡充し、利便性の向上を図りつつ、地域任用職員が地域づくり活動を効果的に推進できる環境を整備しております。また、地域の課題解決や新たな価値を創造するこ

とができる。人材の育成を目的として、通年で高校生以上を対象としました人材育成セミナーを開校いたしました。

不用額につきましては、345 万 4000 円となっております。主な理由としましては、地域づくり交付金事業の実績に伴うものです。令和5年度から地域づくり活動センターの運営が始まり、地域と行政の協働による実践活動を通して、地域に根差した新たなサービスの創出を図りました。また、地域づくり交付金事業においては、アドバイザー派遣制度を活用することで、地域づくり組織が描く計画の実現につながるとともに、手上げ型交付金事業の採択組織数が微増となりました。今後は、地域づくり活動センター推進計画の見直しを図るとともに、地域づくり組織が安定した運営を行えるよう、引き続き人的財政的サポートを図ってまいります。

以上、「地域づくり活動センター推進事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

人材育成セミナーについてお聞きします。講師や内容などはどのように決めておられるのかと、これに参加している地域で偏りがありますか。

○安田まちづくり推進課長

当件については、担当の清家室長が答弁をいたします。

○清家地域づくり活動センター推進室長

御質問いただきました人材育成セミナーの講師につきましては、こちらの事業、令和3年度からスタートしております。その中で、総務省の地域力活性化アドバイザー前神有里さんを総合プロデューサーに据えまして、その方を中心に、西予市にとって1番いいプログラムとなるゲスト講師を毎回迎えて、そういった中で講師の選定を進めております。主に、県外の方も来られるんですけども県内の方であるとか、そういった方に、ゲスト講師として来ていただいております。それから参加者の偏りがあるのではないかと御指摘ですが、メンバーを見るとかなり広範囲にわたってお

ります。令和5年度地域づくり活動センターがスタートしたわけなんですけど、この中で、地域任用職員と新たになられた方なんかも参加されております。満遍なく参加していただいているのかなというふうに考えております。

○まつもと委員

偏りがあると思ってるわけじゃなくて、偏りはあるのかなと思ってお聞きしました。ないということなので、よかったなと思います。

手上げ型交付金事業なんですけど、これまでは公民館というか、センターではなかった。地域づくり組織でセンターになって、手上げ型交付金事業が変わったとか、考え直すところがあると思うところがあったら教えてほしいんです。

○安田まちづくり推進課長

センター化して手上げ型交付金の事業内容が変わったかというところですが、まず、公民館時代に上がっている手上げの内容等を見ましても、そう大きく変わったものはありません。

○まつもと委員

手上げ型交付金事業の審査を見させていただきました。ありがとうございます。そのときも言ったんですが、広く公開されるといいなと思ったのと、審査結果も公表されるのがいいなと思うんですがお考えはどうでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

審査の公開については、今後また検討したいと思いますし、点数なんかの公表のことも言われるんじゃないかとは思いますが、それについても要綱等があって、現在公表出来ない状況でありますので、そこについても、今後検討をしたいと考えております。

○山本委員

手上げ型交付金の事業ですけど、今までもそうだったかもしれないんですけども、地域の温度差というか、非常に積極的なところ、そうでもないなというところ、そんなところへの対処というか、助言というかそういうところはされておるのでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

当件につきましては、担当の清家室長が回答いたします。

○清家地域づくり活動センター推進室長

手上げ型交付金の温度差というようなところの

御指摘かと思います。実際にこれまでに手上げ型交付金を使えてない地域というところは、やはり何とか支援をしたいなというところで、昨年度、愛媛大学の先生とその地域に赴きまして、やはり出来ない現状であるとか、どういったことをすれば交付金ができるかとか、いろんなヒアリングをさせていただきました。そういった中で地域の現状とかも分かってきたので、どうすれば前向きに考えていただけるのかなというの、少しずつではありますが地域の応援をさせてもらっているという状況です。あとあわせて、小さな地域はやはり単独で申請するのが難しいということで、広域連携の仕組みを令和5年度から取り入れております。その結果、野村町が全域で、「校歌の効果」という、かつての小学校の校歌を盛り上げるというようなイベント取り組まれて全域でやられました。その結果、これまで実績のなかった惣川もその中に入ってやられたとか、ある一定の効果がちょっと上がってるのかなというふうに思っております。

○山本委員

これ連続取得もできるんですよね。継続で、連続で取ることもできるんですよね。

○安田まちづくり推進課長

当件につきましては、担当の清家室長から回答いたします。

○清家地域づくり活動センター推進室長

手上げ型交付金につきましては、連続3年、もしくは1回飛んだとしても、2カ年続けて通算3回まで、重ねて使えるといったような事業設計になっております。

○二宮委員

先ほど温度差があるということと、温度差の低いところに支援という話だったんですけど、今までこの27組織の中で、1回も手を挙げてない組織が何カ所あるのか教えてくれますか。

○安田まちづくり推進課長

当件については、担当の清家室長が回答いたします。

○清家地域づくり活動センター推進室長

先ほどのお答えにもありました連携事業に取り組んだ結果、手上げ型交付金を使ったことがない地域というのはもう一旦ゼロになったというような状況でございます。

○二宮委員

手上げ型も結構始まって年数経つとるんじゃないかと思うんですけども、先ほどからあります小さいセンターとか、そういうふうなものもあって、今の予算使えないのであれば、その予算の配分の仕方とか、そういうところも今後、考える余地もあるんじゃないかなと思うんですけどもいかがでしょう。

○安田まちづくり推進課長

手上げ交付金及び基礎型交付金の配分のございですが、今後も、引き続き内容を精査しまして、検討していきたいと思っております。

○信宮委員

地域づくり活動センターの運営が始まりまして、27のセンターがありますので、それぞれの地域の課題に直面して、それぞれの地域でいろんなアイデアを出した事業が出てくると思うんですけども、その中で、今まで思いつかなかったようなこれ画期的な取組だなどと思えることや、聞くところによりますと地域の公共交通にかかわるような取組も始まりそうだという話も、ライドシェアみたいな感じなのかよく分かりませんが、そういう話も聞きますんで、これはほかの地域にも波及させたほうがいいなというような取組があれば、ちょっと紹介をいただきたいと思います。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時28分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後1時28分）

○安田まちづくり推進課長

地域を超えた活動なんかも最近新しく出てきておりまして、三瓶町の運動会であるとか、先ほどもありました野村町の「校歌の効果」という事業あたりが良い事業じゃないかと思っております。

○まつもと委員

今のに少し関連するんですが、他地域でやって良いなって思うもの。普遍的に良いなと思うものっていうのは、やはりどこも同じ課題で、課題は同じなんだけれどもできる主体的にできる地域があるないっていう差あると思うんですね。そういう、公共性があるというかこの公として、事業化をアシストするほうがいいなっていう事業には、何らかの行政的な支援みたいなのを考えたりすることありますか、先ほどのライドシェアも、どこも地域には交通課題があると思うんですけどその

地域によって、ただそれを手上げとか独自にやっ
てくださって言うだけで、いいのかどうか私は
ちょっと疑問があるんですがその辺りどうでしょ
うか。

○安田まちづくり推進課長

それぞれの地域やそれぞれの地域課題について、
地域単独でやっているようには見えるんですけど、
地域担当職員が、それぞれの事業において、応援
をしながら事業を進めておりますので、間接的な
応援は出来ているんじゃないかなと思っておりま
す。

○大野本政策企画部長

今の補足ですけれども、ライドシェアなんかの
ような、全市的に同じような悩みを持っているこ
とへの支援ということだったと思いますけれども、
それについては今、予子林地区でそういった様な
取組がされているんですが、それが本当に良いも
のだと、全体に広げていったらいいなということ
になれば、地域づくりの範疇じゃなくなってくる
のかなとも思ったりして、そちらのほうはまた行
政でいろいろ展開については考えていかないとい
けないものも今後出てくるのではないかなと思っ
ておりますので、またその辺は様子を見ながら検
討していきたいと思います。

○山本委員

昨年、5年度1年間やられてセンター長の勤務
時間ですが、平均何時間ぐらいみんな勤務されと
るんですかね。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時32分)

○竹崎班長

再開を告げる。(再開 午後1時32分)

○安田まちづくり推進課長

今ほどの御質問なんですけど、ちょっとすぐに
集計が間に合いませんので、後で回答させていた
だいたらと思いますよろしくをお願いします。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎班長

特にないようでしたら、以上で質疑を終結とい
たします。

続きまして、通告事業「各地域づくり活動セン
ター管理運営事業」について、安田課長の説明を

求めます。

○安田まちづくり推進課長

続きまして、主要な施策の成果報告書 68 ペー
ジ、各地域づくり活動センター管理運営事業を御
覧ください。決算書は 101 ページから 106 ページ
となります。

当事業は、令和5年4月から公民館を地域づく
り活動センターに移行し、地域づくり活動センタ
ーで実施する事業の周知や、地域づくり組織、関
係団体に対する支援を行う事業となります。また、
センターの維持管理上必要となる消耗品、修繕料
などの経費のほか、施設利用に伴い発生する燃料、
光熱費、法定検査料や各種使用料等を計上し適切
な施設管理運営を行っております。

新型コロナウイルス感染症が、5類感染症とな
ったことで、各センターが各種事業を活発に行え
た影響はあるものの、地域づくり活動センターへ
の移行や地域任用職員を雇用することで、今まで
利用していなかった住民の利用につながり、昨年
度の施設利用者数 7 万 7535 人から大幅に増とな
りました。引き続き住民が利用しやすい環境づく
りに努めるとともに、老朽化が進み、経年劣化に
より不具合件数も増加していることから、計画的
に各施設の修繕に取り組んでまいります。

以上、「各地域づくり活動センター管理運営事
業」についての御説明とさせていただきます。御
審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○竹崎班長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

センターごとに、差額というか決算額を見てみ
ると、人口が少ない地域が、決算額が予定より少
なくて不用額が出ている傾向があるんじゃないか
と思うんです。これは利用が少なくて光熱費が下
がったというような要因なんでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

当件につきましては、担当の清家室長が答弁い
たします。

○清家地域づくり活動センター推進室長

ただいまいだいた御質問なんですけど、少し人
口の少ないところで不用額が発生しておるとい
ふ方にはちょっとこちらでは分析はしておりませ

ん。今回電気料が大幅に値上がりしたこともありまして、昨年度、一応補正予算で、各センター見込額を算出して年度途中で電気代が不足するというので、そういった昨年度補正予算対応したわけなんです、その結果、当初の補正予算の見込みと差が生じたところに不用額が生じておるといったような分析をしています。

○まつもと委員

例えばですけど惣川地区だと、当初から下がっていて決算も下がっていて不用額が 25 万円出ている。これがこの大野ヶ原もそうだし、遊子川もそうなんだというふうに見受けられたんですが、それは単純に使用する頻度が少なくて光熱費等が、思ったよりなかったという理解なんでしょうか、それとも、修繕箇所の費用が安く上がったのか、必要なくなったという感じなんでしょう。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 37 分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後 1 時 41 分）

○安田まちづくり推進課長

施設の使用が減ったとかという理由ではなくて、予算組みのときの積算によるものが要因となっております。

○竹崎班長

そのほか質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結といたします。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 41 分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後 1 時 42 分）

次に、通告事業 3 点目の「成人式開催事業」について、安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に、主要な施策成果報告書 56 ページの成人式開催事業を御覧ください。決算書は 263 ページになります。

成人式開催事業につきましては、当該年度に 20 歳を迎える成人者に対し、大人としての自覚や社会的責任を果たすことを促し、ふるさとを愛する心を育むことを目的に開催しています。市内在住で、該当年度に 20 歳を迎える者、西予市立

中学校及び県立中等学校等の卒業者に案内状を送し、市内各関係機関の代表者をお招きし、毎年 1 月 3 日に成人式を開催しております。式典と記念行事の二部構成となっており、記念行事では、成人者を代表しての意見発表のほか、記念 V T R ふるさと西予を上映しております。出席率もコロナ禍を経て、徐々に回復傾向にあります。

今後は、受付方法の見直しによる事務の簡素化、記念行事の構成を見直すなどの検討を行い、参加しやすい環境を整えることで、対象者の出席率向上を目指してまいります。

以上「成人式開催事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

この事業の内容のところにあるその他適当と認められるものっていうのは、令和 5 年度は何人か該当あったんでしょうか。どういう方なのか教えてもらったらと思います。

○安田まちづくり推進課長

当件については、担当の柿原係長が答弁いたします。

○柿原まちづくり推進課係長

その他といいますのは西予市の中学校に通われていなかった方で、成人対象年齢になってこちらのほうに、転入されてきた方とか、そういった方が対象になります。例年、ほとんどないんですけども、あっても 1 名もしくは 2 名とか、そういったごくごく少数の形になっております。

○まつもと委員

記念 V T R の作成金額を教えてもらってもいいでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

当件につきましては、担当の柿原係長が答弁いたします。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 46 分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後 1 時 46 分）

○柿原まちづくり推進課係長

業務委託先は西予CATVとなっておりまして、VTRの委託金額は29万2600円の税込みで昨年契約をいたしております。

○まつもと委員

先ほどからの二つの質問なんで聞いているかっていうと、特別支援学校に通ったり、登校が困難だった対象者とか、中学校が西予市内ではない、該当しない宇和島とか松山とかに行かれた西予市の出身者とかが、この記念VTRっていうのは、どうしても地元の中学校の卒業アルバムを構成してつくったものなので、ちょっと疎外感というか、ちょっと孤立するかなあというふうに、ずっと思っていました。なのでこういう生徒さんというか、市外の中学校に通われている人などが増えてきているかなというふうに思う現状があるので、別にこれをやめる必要はないんですけど1校ずつにまとめて、長い時間記念VTRを流すという内容ではなくてもいいのかな。1回この記念VTRっていうのを、考えてもらえないかなと思って質問しました。どうでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

記念VTRの関係なんですけど、今現在ちょっと検討しているところでありますが、上映するタイミングを、先に成人式の式典の前に、持ってきてまして、見たくなければ見ないでそのまま式典に参加して、記念撮影ということが出来ますので、そういった方法で検討を進めているところです。

○まつもと委員

ありがとうございます。それも一つかなと思うんですが、お金もかかることなので、何が最適かっていうのをいろんな人の意見とか、もちろん、これまでの成人式に参加された方とかでもいいんですが、意見を聞きながら、再考していただけたらと思います。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時49分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後1時51分）

そのほか質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

特にないようですので、次の通告事業「生涯学習推進費庶務事業」について、安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に主要な施策の成果報告書 57 ページの生涯学習推進費庶務事業を御覧ください。決算書は263 ページになります。

生涯学習推進費庶務事業につきましては、市民を対象に講座や学級、イベントの実施により、市民への学びの機会の創出と、社会教育団体の支援を通じ、地域の連帯感の醸成や地域づくり活動への参加意欲の向上を図るほか、独身者を対象にしたイベントやセミナーを通じ、若者の交流関係の拡大を図ることを目的としています。事業内容は、教育委員会から引き継がれた事業が多くを占めますが、一部天候不良による中止はあったものの、当初計画した事業を実施することが出来ました。今後は、地域での活動が活発化している中、市内全域や旧町を対象とする事業の必要性について、参加者の動向、ニーズの把握に努め、今後の事業の在り方について検討してまいります。

以上、「生涯学習推進費庶務事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○竹崎班長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

在り方について検討すると成果報告書に書いてあるんですが、どのように検討されるのか。いつどのように誰がっていうのが決まっていたら教えてください。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時54分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後1時54分）

○安田まちづくり推進課長

当件については、担当の柿原係長が回答いたします。

○柿原まちづくり推進課係長

センター化に移行しまして地域での活動が、いろいろなところで活発になってきておりまして、市内全域または、旧町を対象とする事業の必要性について、参加者の動向とかニーズを把握しながら進めるということで、在り方は誰がということなんですけれども、まだそこまで具体的なところ

は考えてはおりません。状況を見て、地域住民よりセンターのほうがニーズとかとらえやすいっていうなこととか、そういったこともあろうかなと思ひましてセンターでできるような講座とか、そういったものはもうセンターでやっていただいてもいいのかなとかというようなことを担当としては考えております。また具体的にどう、進めていくかというところまでは、具体的には定まっております。

○まつもと委員

総合計画の生涯学習のところだと、そのニーズに合った学習の機会が提供出来ているっていうふうであって、こちらでも、今ほどもニーズっていうことがおっしゃったんで、市民のニーズの把握っていうのはどのように実施しようっていうふう

○安田まちづくり推進課長

ニーズの把握につきましては、今後事業の在り方を検討する折に、いろんな手法を用いて、市民の皆様の声をいただくような努力をしたいと考えております。

○竹崎班長

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして、通告事業「結婚推進委員会補助事業」について、安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に、結婚推進委員会補助事業について、御説明をさせていただきます。

この事業は、決算における主要な施策の成果報告書にはございません。西予市一般会計歳入歳出決算書 263 ページから 264 ページに、支出の項目が記されております。

結婚推進委員会補助事業につきましては、西予市結婚推進委員会の活動に対し、補助を行うものです。現在、会員数は 34 名で、主な事業は、相談業務等お引き合わせからなる仲人活動や、婚活イベントの開催、委員間同士による情報交換会が主な活動になります。これまでイベントの自粛を余儀なくされておりましたが、令和 5 年度においては、実施計画のとおり 2 回のイベントを開催し、5 組のカップルが成立しました。また、全地区で

相談所を開設し、16 件の相談実績がございます。今後、定期的な出会いイベントの実施と、女性参加率向上を目指し、内容の充実、参加負担の軽減を図ってまいります。あわせて、成婚祝い金の見直しによる、仲人活動への支援充実を図り、カップル成立後の支援とあわせて、成婚に結びつけたと考えております。

以上、「結婚推進委員会補助事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしく申し上げます。

○竹崎班長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

ちょっと不勉強なので教えてもらいたいんですが、仲人事業というのは、詳細はどういう事業なんでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

結婚推進員さんが独自に、男女の方をお引き合わせをする事業でございます。

○まつもと委員

先ほど、そこに何か成功報酬というか、みたいなことを言われたと思うんですが、もうちょっと詳しく聞かせていただけますか。

○安田まちづくり推進課長

仲人活動により成婚した場合は、1 組につき 5 万円、推進員さんに支払われることになっております。

○山本委員

34 人の推進員さんの旧町別の人数と委員さんの任期はあるんでしょうかね。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 00 分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後 2 時 1 分）

○安田まちづくり推進課長

結婚推進員の旧町別の人数でございますが、明浜町が 5 名、宇和町が 10 名で、今欠員があって 9 名です。野村が 8 名、城川が 5 名、三瓶が 6 名となっております。なお、任期については 2 年となっております。

○まつもと委員

先ほど成婚した仲人さんに 5 万円っていうのを

聞いてちょっと時代に合っているのかなっていう気持ちになったんです、それはもちろん大事なことなのかもしれないんですけど、それだったらカップルに、お祝いしたらいいのになと個人的には思って、この婚活、結婚の推進っていうものが、露骨にやること自体も私としてはあんまり時代に合ってるのかなという迷うところがあるんですが、仲人事業に対して、市としてはどんどんやってもらいたいなという考えなんですかね。

○安田まちづくり推進課長

人口減少対策という面からも、少子化というところも含めて、まずは市内の方が結婚していただくことというのがやっぱり重要になっていきます。また出会いの場っていうのが、本当にびっくりするんですけど、あまり今ないというところもありますので、重要な事業だと考えております。

○二宮委員

最近では婚活アプリというので結構、カップルになられる人が多いというふうなこともあるんですけども、そういうのも利用して例えば、県外とかから来ていただく方の交通費を払うとか、何かそういうふうな違う視点の婚活の方法もあるんじゃないかなと思うんですけども、今後検討していただければと思いますがいかがでしょう。

○安田まちづくり推進課長

県内のほうは、結婚推進センターの登録でパソコンなんかでできるんですけど、県外という目標がちょっとなかったのので、今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○竹崎班長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上でこの案件の質疑を終結といたします。

続きまして、通告事業「体育施設維持管理事業」について、安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に主要な施策の成果報告書 59 ページの体育施設維持管理事業を御覧ください。決算書は 277 ページになります。

体育施設維持管理事業につきましては、市内の社会体育施設及び学校開放施設を市民が利用することにより、本市におけるスポーツの推進を図り、市民の健康増進及び体力向上に資するため、適正

に施設を維持管理することを目的としています。

維持管理施設につきましては、社会体育施設 40 施設、学校開放施設 17 校分の施設管理、利用調整を行っており、令和 5 年度につきましては、経年劣化による修繕が増え 15 件修繕数が増えました。また、延べ 8 万 6848 名の方に施設を御利用いただいております。前年度と比べ、利用者については、0.5%低下したものの、前年度同様の利用となっております。今後も維持管理を行いながら、計画的に修繕を進め、利用者がスポーツを行える環境整備に努めてまいります。

また、不用額 228 万 4000 円のうち、121 万円につきましては、令和 5 年度 12 月補正にて採択されました明浜運動場整備工事で、天候不良による調整に日程を要したため、工期の延長となり繰越しとなりました。残りの 107 万 4000 円につきましては、光熱水費及び委託料となっております。

以上、「体育施設維持管理事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

修繕箇所の選定というのは決まった時期とかにチェックするような仕組みがあるのでしょうか、それとも利用者からの訴えで、決まっていくのでしょうか教えてください。

○安田まちづくり推進課長

修繕の判断というところですが、体育施設を管理しておりますので点検において見つけたり、利用者からの御意見というか御指摘で見つけることもありまして、そういったときに修繕の対応をしている状況でございます。

○二宮委員

遊子川の体育館ちよっと行ったときに、何かもう体育館もボロボロになって使えんのですっていう地域の方の声を聞いたんですけど、施設が壊れたので地域の人が利用出来ないのか、利用出来なくなったので、そういう放置状態的に今なっているのかという、そういうところの把握というのはされておりますかね。

○安田まちづくり推進課長

遊子川の体育館なんですけど、これまでも、内部の天井のパネルが老朽化して、ポロポロ落ちてくるといことで、そういった屋根の改修工事なんかを計画しておりました。ただ利用者数が少ないということもありますし、あと市内に体育施設と名のつくものが 86 施設ありまして、職員が体育館の上にのぼって防水工事を自らやったりするような非常に厳しい状況でありますので、ちょっと遊子川の体育館については、修繕を見送らせていただいております。ほかの施設もありますが、それだけの施設ありますので、今後は、そういったところも、見直しをしていく必要があるんじゃないかと考えております。

○信宮委員

令和 5 年度グラウンド照明 2 カ所やられとるわけなんですけど、今体育館にしても夜間照明にしても、LED 化になつとると思うんですけども、市内の体育施設 LED 化がどれぐらい進んでおるのか、分かりましたらお願いします。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる (休憩 午後 2 時 10 分)

○竹崎班長

再開を告げる。 (再開 午後 2 時 12 分)

○安田まちづくり推進課長

当件については、担当の兵頭係長が答弁いたします。

○兵頭まちづくり推進課係長

体育施設維持管理事業で管理している施設、照明のある施設数について 53 施設あります。中に屋外グラウンドとかもあるんですが照明のついてない施設もありますので省いたところになっております。そのうち LED 化されている施設については、1 施設のみとなっておりますので、全体の 2% ほどしか進んでいない状況になっております。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結といたします。

通告事業「宇和文化会館管理運営事業」について、安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に主要な施策成果報告書 60 ページの宇和文化会館管理運営事業を御覧ください。決算書は

271 ページとなっております。

宇和文化会館管理運営事業につきましては、指定管理者が文化会館の設置趣旨に基づき行う文化活動のうち、自主事業や、共催事業をはじめ、貸館業務等の管理運営に必要な委託料及び会館の改修に要する費用を支出し適正に維持管理することを目的としております。

令和 5 年度は、舞台機構設備取替修繕を令和 4 年度から継続して行い、8 月 15 日に完了し、自主事業 2 公演、共催事業 7 公演、計 9 公演を行い、三瓶文化会館からの委託事業 1 公演を実施いたしました。また、貸館業務につきましては、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行などの影響もあり、8% の微増の 2 万 3526 人の利用がございました。今後も適切な維持管理と施設の長寿命化のための計画的な修繕工事を行い、事業運営においては、収益性にも配慮しながら、今後も多様な文化芸術の提供を行い、経費の縮減を図ってまいります。

以上、「宇和文化会館管理運営事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

指標が、開館日数になっているんですが、指標の活動として、こここのところに利用率っていうのがあったらいいんじゃないかと思うんですけど、そこはどうでしょうか。

○大野本政策企画部長

今の指標というのが、前の総合計画の策定の際に設定したものが多くて、大分見直しが必要なものも多くなっておりますので、今後、全体的な話になりますけれども、次期総合計画策定までに、そういった指標の再考もしっかりしていきたいと考えております。

○まつもと委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。何ていうか、あまり活用されていないのかなというふうに見受けていて、これ指定管理の事業になるので、市がどこまで言うことができるのかはちょっと分からないんですけど、積極的な市民の利用、利用率を上げるための利用を促進するために、市

民だったら割引デーがあるとか、この日はオープンデーになっているとか、それをこのお金でやってくださいっていうふうに、することってできるんですかね、そういうのもいいかなというふうに思ったんですがどうでしょうか。それは指定管理にお任せしてるので、出来ないところなんでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

指定管理者への意見というところですけど、市も委託料を出しておりますし、運営の理事にも入っておりますので、そういったアイデアとか言えると思いますので、また引き続き利用が上がるようなことをしてくださいねということで、お願いをしておきます。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結といたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 18 分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後 2 時 27 分）

次に通告事業「生活交通バス運行事業」について、安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に、62 ページの生活交通バス運行事業を御覧ください。決算書は 117 ページになります。

生活交通バス運行事業につきましては、民間路線バスが運行していない交通空白地域に、道路運送法第 78 条に基づく、自家用有償旅客運送を行い、通院や買物など日常の移動に必要な交通手段の確保を行っています。

令和 5 年度の事業全体の決算額は、成果報告書のとおりですが、地区ごとの支出内訳は、宇和地区生活交通バスが 792 万 2000 円、惣川地区生活交通バスが 708 万 8000 円、高瀬・愛農・野村地区生活交通バスが 174 万 7000 円、野村地区生活交通バスが 379 万 4000 円、城川地区生活交通バスが 775 万 5000 円で、利用者は全体で 8,029 人となっております。令和 4 年度と比較すると、生活交通バス全体での利用数は、微増となっているものの、地区や路線によっては利用者が減少しているところもある状況です。今後は、利用者だけでなく、非利用者や運行事業者などから意見を聞

き、見直しを含めた利便性の向上に努めるとともに、新規利用者数を増やすため、継続して各方面に利用方法等を広報することで、利用促進を図ってまいりたいと考えます。なお、不用額 80 万 1000 円ですが、突発的な修繕対応に備え、修繕費の減額補正を行わなかったこと。また、燃料価格が高騰しているため、燃料費の減額補正を抑えたことが主な要因でございます。

以上、「生活交通バス運行事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

今説明があった地区や路線によっては利用者が減少ということですが、その路線地区を教えてくださいでもいいでしょうか。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 31 分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後 2 時 32 分）

○安田まちづくり推進課長

およそ地区というところでお答えさせていただきます。野村地区と城川地区については、減少している状況です。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして、通告事業「デマンド乗合タクシー運行事業」について、安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に、62 ページのデマンド乗合タクシー運行事業を御覧ください。決算書については 117 ページとなります。

この事業は、市内の交通空白地域に、タクシー事業者による区域運行を実施し、交通弱者に対して、自宅から宇和島バスのバス停や病院、商店への買物など、暮らしの中の移動手段確保に努めています。この運行に関する経費に対して、予算の範囲内で、西予市デマンド乗合タクシー運行事業

補助金を運行事業者に支給しています。

令和5年度の利用状況につきましては、宇和地区1,564人、野村町惣川地区271人、城川町遊子川地区1,071人、城川町土居地区609人、城川町高川地区1,017人、三瓶町和泉・鳴山地区8人となっております。また、令和5年10月に生活交通バスからデマンド乗合タクシーに移行しました、明浜町田之浜地区69人、宇和町仁土地区50人となっております。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したため、多少の回復を見込んでおりましたが、前年度より利用者数は減少しました。生活交通バスと同様に、新規利用者を増やすため、継続して各方面に利用方法を広報するなど、利用の促進を図ってまいりたいと考えます。しかしながら、人口減少に伴い、今後も運行回数、利用者数ともに減少傾向にあることから、運行内容の見直しを検討し、地域の実情に合った交通形態の構築を図ってまいりたいと考えます。なお、不用額34万4000円については、当初見込みより稼働率が低く、運行経費が減少したため、補助金額が一部減少したことによるものです。

以上、「デマンド乗合タクシー運行事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

先ほどの生活交通バスの見直しは、利用者、被利用者、運行事業者から意見を聞くということになっていたんですが、こちらの運行内容の見直してというのはどのようにしようかなというプロセスをお持ちか教えてください。

○安田まちづくり推進課長

デマンド乗合タクシーでございますが、これはタクシー事業者が運営をしているものに対する補助でございますので、1番はデマンドタクシーの事業者さん、そして、当然利用者さんなどの御意見を聞きながら、検討をしていきたいと考えております。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

特にないようですので、以上で質疑を終結いたします。

続きまして、次に通告事業「卯之町はちのじまちづくり推進事業」について、安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に、63ページの卯之町はちのじまちづくり推進事業を御覧ください。決算書は119ページになります。

卯之町はちのじまちづくり推進事業につきましては、駅前複合施設をはじめとする駅周辺の整備とあわせて、エリア全体の交流拡大やにぎわいづくりの創出等を目的としまして、ハード整備のみならず、その後の維持管理や企画イベント等によるソフト的な取組も含めて、PFI事業として実施するものであります。

令和4年度に卯之町駅舎の完成をもって施設整備が完了し、令和5年度からは、施設の維持管理や運營業務がメインとなっています。令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、イベント集客数は3,565人、ゆるりあんの貸館利用者数は延べ1万4672人と、いずれも前年度と比較し大きく伸びております。ゆるりあんや商店街、町並みなどが連携したイベントも企画実施され、新たなにぎわいも創出されており、民間に任せただけの良さも出てきていると感じているところです。今後も、民間のアイデアやノウハウを活用したソフト事業の展開により、駅前だけではなく、商店街や町並みエリアも含めた交流人口の拡大と経済の活性化に資する取組を進めてまいりたいと考えております。なお、不用額26万8000円ですが、ハード整備が終わったことで、評価監視委員会の開催が年に1回となり、委員報酬の支出が抑えられたことが主な要因でございます。

以上、「卯之町はちのじまちづくり推進事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○竹崎班長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

成果のところにイベント集客数とあって、にぎわいの創出というのもこの事業の大きな柱だったと思うのでそれは一つあると思うんですが、この事業のときに、空き家対策や移住促進などのソフト事業が掲げられていたと思います。進めるときにその内容ではなくって、事業が始まってから、そういうのは進んでいきますというふうに、当時市民だったときに説明を受けました。管家市長が、令和5年度中四国ブロックP P P / P F I 推進首長会議で出されている会議のソフト事業の中にも、イベント関連はあるんですが、空き家対策や移住促進みたいなところには発展していません。これらについてはどのように働きかけていかれるおつもりでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

空き家対策事業などの進捗でございますが、空き家対策関連事業としましては、町内で起業を目指す移住者の方のための空き家や空き店舗の情報の提供、また、改修等に係る地元業者等の紹介等を行うため中間支援組織として、新たに一般社団法人n f c が設立されております。このはちのじに関わっております関連事業者ラソンプレも、その中に入っております、団体を通じて相談があった場合に、空き家の改修事業者であるとか、そういったところに情報提供をしているところでございます。あと、質問の中にありました移住の取組でございますが、これについても、こういった関連団体に、引き続き進めていただくように、評価監視委員会等でお願いをしていけたらと考えております。

○二宮委員

まつもと委員と同じような感じになるんですが、昨年この決算ではなかったけど、どこで言うたかちょっと覚えてないんですが、事業の内容の令和4年度予定していた施設整備を全て完了というところを見て、はちのじの目的は駅前だけではなくて、商店街でまた重伝建エリアで人の流れをつくるというのが目的であったのに、施設整備はこれで終わって、あとはどうなんですかっていうことを多分聞いたと思うんですけども、あそこのところの空き家とかいうのもあったし、商店街の活性化とか、そういうところも、当初はそういうのも含めて人の流れの創出というのが目標ではなかったかなと思うんですが、今からそのゆるりあ

ん自体は、確かに大分駅前にぎやかになってきていると思うんですけど、そのあとの事業の展開は、民間にお任せなのか、行政が何か考えておられるのかちょっとお伺いしたいなと思います。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時43分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後2時47分）

○安田まちづくり推進課長

先ほどの御質問ですが、S P C の関連事業者の中に地元のラソンプレが入っていただいておりますので、S P C に引き続き、商店街と町並みあたりの活性化について、お願いを引き続きしていきたいと考えております。

○二宮委員

ありがとうございます。ぜひ地元の人に頑張ってもらおうということが、活性化にもつながると思いますんでぜひお任せではなくて、関わってしっかり予算もつけてあげていただきたいなと思います。

もう1点、P F I 事業なんですが、この効果というのを、財政的に数値的に見えるのは、どの辺で見え出すのかなと。P F I でよかったのかどうかという検証ですよ。スタートしてまだ数年なんであれなんですけど、長い事業の中で、例えば10年ぐらいして、ちょっとそういう検証してみるとか、何かそういうふうな計画というか、P F I にした意味というのが、今のところ私にはそんなに市が予算立てて発注するのとそんなに変わらんような気がしとるんですけども、そういうふうなところの考え方は、P F I 事業自体が、全国やられてる中で、どんなもんなのかというのが、そういうものが分かるものって、あるのかどうかちょっとお聞きしたいなと思います。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時49分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後2時52分）

○安田まちづくり推進課長

毎年、事業の評価監視委員会を行っております。その評価監視委員の中で、P F I 事業について、もう少し踏み込んだ評価をしていくことを、今後やれるよう検討していきたいと思っております。

○まつもと委員

今のに関連して私も少し聞かせてください。この評価監視委員会は、年に何回されているのか、また株式会社まちづくりサービスが事務所を撤退されてると思うんですが、この監視委員会にはいらっしゃっているのかどうかお聞きします。

○安田まちづくり推進課長

評価監視委員会ですが、現在年に1回行っております。西予まちづくりサービスについては、評価監視委員会に必ず出席をしていただいて、事業の説明をしていただいているところでございます。

○まつもと委員

先ほど評価を踏み込んだものにしていくっていうふうにおっしゃったので、私のほうも強くそれをお願いしたいなと思います。卯之町ブランディング事業とか、最初の頃あったんですね。たくさんヒアリングに応じた住民もいて、あれどうなったんかなっていうのを今でも言われたりします。なので、それを責めるわけじゃなくって、ここまで、この事業はうまくいかなかった、この地域に合わなかったとか、ここで止まったっていうのをまた正確に評価して、結果として出して次に生かしてもらおうっていう、その評価監視委員会の流れがあってそれが公開されることがすごくいいかなと思います。

○安田まちづくり推進課長

当初、PFIで事業者が入ったときに、正直いいことをいろいろと言われて、また住民の方にも、不安を与えたところもあったと思います。そういったところも踏まえて、評価監視委員会ではそれらも触れながら、こうしてきましたというところを話し合っていけるようにしたいと思っております。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で終結といたします。

続きまして、通告事業「集会施設移行推進事業」について、安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に、68 ページの集会施設移行推進事業を御覧ください。決算書は115 ページになります。

集会施設移行推進事業につきましては、旧公民館分館の地元管理集会施設への移行推進や市が事

業主体として建設した集会施設の財産区分及び管理運営上の関係性、権利関係を明らかにし、施設の適正な管理運営を行うことを目的としています。

明浜、宇和、野村、城川地区におきましては、意向調査による集会施設の各自治会への貸付もしくは譲渡に係る契約を締結し、各集会施設の権利関係について明確にすることが出来ました。また、三瓶地区におきましては、各自治会が作成した整備計画書に基づき、旧公民館の地元管理への移行推進を図るため、時限的優遇措置として、西予市集会施設移行推進補助金要綱を制定しました。要綱に基づき、各自治会に対し、旧公民館分館の維持管理に係る費用のうち、電気水道料金の最大9割補助するほか、浄化槽や消防設備等にかかる費用については、10割を補助しています。また、整備計画に基づく、旧公民館、分館の施設整備、解体、新築に係る経費についても補助することとしております。補助率については、施設整備事業、解体事業が100%、新築事業については85%となっております。令和5年度の補助金としては、維持管理事業として16件、施設整備事業として7件、解体事業として1件、総額918万1874円を交付しております。また、不用額173万1000円ですが、市管理から地元管理へ移行するに当たり、電気料金プランの見直し等が行われ、想定したよりも維持管理費用がかからなかったことが主な要因となります。

以上、「集会施設移行推進事業」についての説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時59分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後3時1分）

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

特にないようですので、以上で質疑を終結いたします。

続きまして、通告事業の「地域おこし協力隊事業」これについて、安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に、69 ページの地域おこし協力隊事業を御覧ください。

地域おこし協力隊事業については、人口減少、少子高齢化が著しく進展する中、都市部での様々な経験等を有した意欲ある人材を地域おこし協力隊として受入れ、新しい価値観や実働力で、地域の特性や強みを活用し、まちづくりを加速的に推進することを目的としております。

協力隊については、会計年度任用職員として、市が採用する雇用型と、地域の課題解決のため、地域等が支援団体となり、個人事業主としての協力隊を採用する委託型の2種類があり、当市では、平成 28 年度以降は、この委託型を中心に採用しているところです。新規隊員については、前年度中に、協力隊の配置を希望する地域団体へのヒアリングを実施した上で募集を行います。継続隊員については、各年度の4月1日付で再度委嘱を行い、最長3年間活動していただきます。地域の課題解決に即した活動計画書を支援団体が作成し、隊員はそのプランをもとに実践していきます。市では、各種研修を実施し、より効果的な活動となるよう支援を行ってまいります。1年が経過した隊員及び3年目の任期終了を控えた隊員については、活動報告会並びに成果報告会を開催し、その活動を関係する地域や理事者等に報告し隊員の活動への理解を深めることとしております。任期終了後、市内で起業または事業承継を希望する隊員については、それにかかる経費に対し支援を行っています。

令和5年度は、会計年度任用職員タイプが2名、個人事業主タイプが5名の計7名が協力隊として着任し、令和6年3月末時点で26名の隊員が活動されています。これは県内で多い隊員数となっております。今後は、まだ着任していない地域への協力隊導入を進めるとともに、定住率向上のため、卒業後の隊員がスムーズに定住できるようなサポートに努めてまいります。なお、不用額225万5000円は事業実績により、報償金56万3000円及び委託料161万3000円などであります。

以上、「地域おこし協力隊事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

これ1年目と3年目の報告会ですけども時期というのは3月の終わり頃なんではないかな。それと、内容は、文書報告とか、プレゼンとかいろいろあると思うけど、そういう具体的な内容分かりますかね。

○安田まちづくり推進課長

活動報告会でございますが、時期については、採用時期が全員4月1日とかでないの、ばらばらになります。ですので1年間に、およそ前半に入った方、後半に入った方に分けて、活動報告会と成果報告会を前期と後期、年に2回程度やっておるところでございます。場所については、いつも市役所でやっておりまして、案内も採用しております地域づくり団体には、御案内を差し上げて、見に来てもらっておるところでございます。

○山本委員

内容はプレゼンが主ですかね。その効果というか横の連携ができるとか、そういうふうなものは目に見えたものがあるですかね。

○安田まちづくり推進課長

内容については、それぞれが自分のこれまでやってきた活動を、パワーポイント等でプレゼンします。ほかの協力隊も来ておりますので、他の協力隊の活動を参考にすることも出来ますし、市としましても、ほかの協力隊見えないところもありますので、情報収集の場にもなって非常に良い場だと考えております。

○山本委員

土居にも入ってもらっておりますので非常に助かっておりますので、非常に興味があるんですが、この26名の隊員の地域別の人数と、旧町の男女別の人数で分かりますかね。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時7分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後3時8分）

○安田まちづくり推進課長

今の数字については、後で報告させていただきます。

○二宮委員

地域づくり組織にもたくさん入っておられて、

3年経過後も定住されてる人もたくさんおられるようですけども、地域づくり組織に何組織に入っていたか、今までの中で、それだけちょっと教えていただきたいなと思います。

○安田まちづくり推進課長

明浜が3組織、宇和が2組織、野村が3組織、城川が3組織、三瓶が1組織でございます。

○まつもと委員

先ほどの報告会なんですけど、協力隊の人が来てくれて、様々な取組を各地域でやられてると思うんですけど、ほかの地域のことを、広報などにはお知らせされてると思うんですけど、見えづらくって分からない。その中で、すごくいいなと思った刺激を受けたりするほかの地域の方もおられると思うので、ぜひ全体に公開してもらいたいなという思いがあるんですけど、どうでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

今、協力隊を入れてない団体の方もいらっしゃると思いますので、会場の広さにも制限がありますので、ウェブ等を活用しながら見てもらえるように検討したいと考えております。

○まつもと委員

移住定住につながる事業を起こせる地域おこし協力隊もいれば、そうじゃない方もおられると思うんですけど、私は、定住だけにこだわらなくてもいいかなというふうにも思うんですね。任期中に彼らが来て地域も変わるみたいなこともすごく重要なことだと思っていて、ただ一方で、定住できることもすごく希望だなと思う。その中で、OBで定住している人たちが何人かおられると思うんですけど、その人たちからも、何か相談事にのったりしたいけれども繋がりが無いという声を聞いたことがあって、もちろん自然に繋がれる協力隊はおると思うんですけど、行政のほうからそういう場づくりみたいなことはどうでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

移住後なんですけど、今愛媛県に愛媛移住ネットという団体がありますので、それらと連携して、西予市の中でも、交流会などが出来たらというふうに検討しているところでございます。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

特になくありません。

以上で質疑を終結とします。

次に、通告事業「移住交流促進事業」について、安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に、80ページの移住交流促進事業を御覧ください。決算書は113ページになります。

移住交流促進事業についてですが、都市部または中核市等に住み、田舎暮らしに憧れる方々との関係人口の創出から、移住定住につなげていくことで、地域を活性化させるとともに、持続可能な地域社会を形成することを目的としています。

事業の内容としましては、西予市移住交流促進協議会及び移住に関する中間支援組織西予市移住定住交流センターと協働しながら、移住施策を進めています。具体的には、西予市移住交流促進支援事業として、ゲストハウスやシェアハウス等の整備に対する支援を実施した結果、市内に3件のゲストハウス等の整備につながりました。また、南予5市町と愛媛県が連携し、子育て世代の移住促進と南予のイメージアップを目的に設置された南予子育て移住促進協議会では、2回のフェアとオーダーメイドツアーにより、移住につながったケースもございます。また、愛媛県と連携し、実施しております移住者住宅改修支援事業では、1件の改修と、1件の家財道具搬出の実績となりました。そのほか、令和3年度から開始しております西予市移住マッチング事業では、田舎暮らしに興味を持つ都市部の方7組9名と、移住者や交流人口を獲得したい市内の6つの地域づくり団体に参加いただき開催することが出来ております。合計3回にわたり交流することで、深い関係性を構築することが出来ております。今後も、これまで同様、地域づくり団体や西予市移住定住交流センター等と協力して、移住者や関係人口等の増加に努めるほか、市の魅力発信とともに、仕事や住まいについても積極的に情報を提供できるよう努めてまいります。なお、114万1000円の不用額のうち、主なものとしまして、移住交流促進協議会の報償金が33万円、移住セミナーのための講師や移住イベント参加者などに対する費用弁償等が25万円、移住交流促進事業の補助金交付実績に伴う不用額が、20万2000円などとなります。

以上、「移住交流促進事業」についての御説明

とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願ひします。

○竹崎班長

安田課長の説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

移住マッチング事業や移住フェアなどで、協力隊を除いた移住された方の分かる数がありましたら教えてください。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 16 分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 17 分）

○安田まちづくり推進課長

昨年度協力隊の 5 人ですが、野村に 3 人、宇和に 2 人赴任していただいておりますので、協力隊除いた移住者の人数は 115 人ということになります。

○まつもと委員

逆に移住フェアで、こちらを選んで移住された方で分かる方いらっしゃいますかね。協力隊以外で、そういう方は分からないですかね。

○安田まちづくり推進課長

全ての方は把握出来ておりません。申し訳ありません。

○まつもと委員

都市部または中核市の田舎暮らしに憧れる方々というのをターゲットにされているというふうに書かれているんですが、このターゲット、具体的に例えば年齢とか、家族構成だとか、絞って広報されているのか、そうではなくて、漠然とこのように掲げてあらゆる方に対して広報しておられるのか教えてください。

○安田まちづくり推進課長

内心は、子育て世代とか、若い方というのが理想ではありますが、そういうふうに、年齢制限できませんので、もう全ての方を対象に募集をさせていただきます。

○まつもと委員

広報の手段とかプロモーション作ったりする中では、若い方や子育て世代を引きつける何かこう広報活動とか、マーケティングというんですかね、ターゲットを絞った切り口で何かされてるって

うこともなく、単純に広く、どんな方にもっていうのをアピールされているんでしょうか。

○安田まちづくり推進課長

そこまで細かく対象絞ってはやっておりません。

○竹崎班長

そのほか質問ありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

特にないようですので、以上で質疑を終結とします。

次に、最後になりますが「地域公共交通確保維持改善事業」について、安田課長の説明を求めます。

○安田まちづくり推進課長

次に、地域公共交通確保維持改善事業について説明させていただきます。

この事業は、決算における主要な施策の成果報告書にはございません。西予市一般会計歳入歳出決算書 117 ページ、118 ページを御覧ください。

地域公共交通確保維持改善事業につきましては、西予市地域公共交通活性化協議会において、運行形態等の協議を行い、運行内容を改善し、利便を向上させるとともに、利用者の増加を図ること。また、民間事業者のバス路線を維持することで、交通弱者の移動手段の確保を行っています。令和 5 年度の西予市の公共交通の利用者数は、合計で 18 万 6872 人と、コロナ禍から明けたこともあり、前年度と比較し 4,385 人の増となっています。なお、令和 5 年度は、地域の実情を考慮し、2 地区で運行形態を生活交通バスからデマンド乗合タクシーへ切り替えることで、利便性の向上を図っております。今後も、西予市地域公共交通計画に基づき、安心して暮らしていける持続可能な交通システムの構築を目指してまいりたいと考えております。なお、不用額 203 万 4000 円ですが、国の令和 5 年度補正予算成立に伴い、国庫補助上限額の変更があり、宇和島自動車への国からの補助金が予定よりも増額となったことが要因でございます。

以上で、「地域公共交通確保維持改善事業」についての御説明とさせていただきます。

認定第 1 号「令和 5 年度西予市一般会計歳入歳出の認定について」まちづくり推進課所管分の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願ひい

たします。

○竹崎班長

安田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

今回の通告事業で今までであった生活交通であるとか、デマンドとかに、通告に丸をしておいて、質問しなかったんですけれども、トータルで今回の地域公共交通確保維持改善事業もあわせて、項目にある金額全部見たら1億6946万1000円という数字の中の、宇和島自動車に対して1億300万円という結果なんですけど、今までも何回も、質問してきたことあるんですけれども、1回自前いうたら変ですけど、独自の公共交通の在り方を、試算してみたらどうなのかなというのがあって、これは議員になってすぐのときに、一応提案したんですけれども、はねられましたけど。今こそ今回の病院の問題もあったり、それぞれの地域がやっぱり地元の足も今大変な中で、デマンドとか地域公共交通がある中でも大変やということが今出てきて、もう1回全体を見直すという計画をし直して、例えば1億6900万円賄えるのかも、賄えないのか分からんですけれども、今地方創生の中でそういう国からの総務省とか内閣府からの交付金も、何か当てはまるものあるんじゃないかなと思うんで、ぜひ今日決算なんですけど、来年以降のことを言うて申し訳ないけど、決算でしかここ出ませんので、それを踏まえてちょっと今後そういう考えを1回、今年なのか来年なのか再来年なのか分かりませんが、担当課で準備していただきたいなと思うんですけど、課長でも部長でもそういうお考えをぜひお願いしたいなと思います。

○大野本政策企画部長

確かに公共交通、非常に複雑で私もいろんな部署で関わってきました。その中に、高齢者のバス事業の助成事業があったりとか、いろんなことが絡んで今の状況になっていて、現在もその実情に合ったように、部分的にいろいろと取り組んでいる状況であります。先ほども言われましたように、今回医療福祉改革が行われたことにも、つながって来んですが、確かに言われるように今のこの状況がいいのか悪いのかといったようなところも含めて、見直しに取り組む必要もあると感じま

す。私もまだこの部署に来て1年目ですので、まだまだ分かってない部分がたくさんあるんですけども、費用対効果だけでは、駄目だということは分かっておりますが確かにこの金額を出していくのにもうちょっとほかの方法はないのかとかいったようなこともあるかと思います。なのでいつという明言は出来ませんが、そういった観点で、今後、公共交通の活性化協議会なんかもありますので、そこら辺で御意見も聞きながら、いい方向につなげていきたいなという気持ちはございますので、また委員のほうからも、御指導、御協力をお願いしたいと思います。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

特にないようでした。

以上で、質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎班長

挙手全員により当分科会としては、原案どおり、認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時28分）

【消防本部】

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後3時33分）

これより消防本部に移ります。

始めに宇都宮消防本部消防長より御挨拶をいただきます。

○宇都宮消防本部消防長

宇都宮消防本部消防長が挨拶を行う。

○竹崎班長

それではこれより、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」消防本部所管分についてを議題といたします。

通告事業「消防活動業務事業」について、防災課平課長の説明を求めます。

○平防災課長

それでは、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」消防本部所管分を決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について御説明させていただきます。

まず、消防活動業務事業について説明させていただきます。決算書は231ページ、主要な施策の成果報告は53ページを御覧ください。

消防活動業務事業の内容といたしましては、主に消防・救助・救急の資機材等の購入、修繕及び維持管理にかかる費用でございます。消防・救助・救急の資機材の購入については、計画的な購入を行い、修繕については、早急に対応し現場活動に支障がないように実施しているところでございます。また、高度な資機材においては、故障や不具合を未然に防ぐため、年1回保守点検を実施しております。今後におきましても、複雑高度化する災害に対応するため、資機材の購入及び現有資機材を維持管理し、迅速、的確な災害対応を図ってまいります。この事業費のうち、206万6000円が不用となっておりますが、これは主に、当初予算計上時に、新型コロナウイルス感染症に伴う感染防止衣の購入、救急搬送後の毛布クリーニング及び感染防止衣の廃棄費用を増額して計上していたものが、昨年5月に、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、感染防止衣の購入、医療廃棄物の廃棄費用が減少し、不用額となったものでございます。また、消防・救助・救急資機材の修繕が少なかったこと、新規救急隊員の抗体検査に基づくワクチン接種においても、接種数が少なかったことが、不用額の増えた要因となっております。

以上、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」消防本部所管分の「消防活動業務事業」の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○竹崎班長

平課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

防火ポスターが毎年楽しみで素晴らしい作品が多くて、ロビーに展示されるのいつも楽しみにしているんですが、これってこの予算の中から、賞金があったり商品があったりするんでしょうか。

○平防災課長

この予算の中にポスターの上位入賞者に対して、商品、賞状を差し上げている状況でございます。

○まつもと委員

ドライブするのも好きで山奥なんかに、昔のすごい山火事注意みたいな看板が立っとならうんですよ、かちかち山のやつとか、それを残してもらいたいですけど、一方でこのポスターも素晴らしいのがあって看板になったらいいなとか、皆さんに見てもらえる何か工夫ないかなと思ったりするんですが、そういうのもこの事業の中でできることなんでしょうか。

○平防災課長

現在、山火事防止看板につきましては、日本防火協会のほうから30枚ほどいただきまして、今年度設置するような予定にはしております。防火ポスターを山火事防止看板等に利用出来ないかということは、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時41分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後3時42分）

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結といたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時43分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後3時43分）

次に、通告事業「八幡浜地区施設事務組合負担金事業」について、消防総務課山本課長の説明を求めます。

○山本消防総務課長

それでは引き続きまして、八幡浜地区施設事務組合負担金事業について説明をさせていただきます。

決算書は同じく231ページを主要な施策の成果報告は53ページを御覧ください。

八幡浜地区施設事務組合負担金事業の内容といたしましては、三瓶地区における消防事務に関して八幡浜地区施設事務組合に対して負担金を支出しているものでございます。令和5年度の消防事業特別会計における、西予市の負担割合は

16.9%でありまして、八幡浜地区施設事務組合の全体事業費における、西予市負担割合分の1億7550万7000円を支出しており、負担金支出率は100%となっております。また、令和7年3月31日をもって、西予市が八幡浜地区施設事務組合の消防事務から脱退する予定としておりまして、今後は、西予市消防本部が、現在の同庁舎を活用し、人員配置及び車両を整備して、三瓶地区における市民の安心安全を守っていく所存でございます。

以上、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」消防本部所管分の「八幡浜地区施設事務組合負担金事業」の説明が終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔班長交代〕

○竹崎委員

今ここで出していただいた金額数字そのものより、さっき言っていただきました来年の4月1日から西予市消防に移管されると。このことは町民の皆さんも、当然市民の皆さんも御存じだと思います。一つ気になったのが現第三分署、西予市に移管となるときに財産の取得及び処分、このことについてはとても気になるわけです。その辺の令和5年の段階というこれが主ですけども、今後のことのために、その状況についてお知らせいただけませんか。つまり、どのように処分されて、いわばこちらに引き継いで、いわば担当できるものとそうでないものがあると考え、その辺について教えていただきたい。

○山本消防総務課長

西予市が令和6年度において支出する消防事業に係る投資的経費というのがございますけども、組合脱退後には、同額を八幡浜地区施設事務組合から西予市に対して返還してもらうようになってございます。これはあくまでも財産の処分の件でございまして、なお返還額の投資的経費については救急車の購入であったり、伊方支署建設及び第一分署の移転先の整備に要した費用でございまして。物的なものについては、庁舎については引継ぎを受けまして、必要なものについてはこれから今年度予算で購入いたしまして、令和7年4月1日から供用開始ができるように準備をしていく予定でございます。

○信宮副班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時50分）

○信宮副班長

再開を告げる。（再開 午後3時55分）

〔班長交代〕

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

ないようです。

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」消防本部所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎班長

挙手全員により当分科会としては、原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時57分）

【教育部】

【教育総務課】

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後4時6分）

これより、教育部に移ります。

最初に谷口教育部長から御挨拶をいただきます。

○谷口教育部長

谷口教育部長が挨拶を行う。

○竹崎班長

それではこれより、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」教育総務課所管分についてを議題といたします。

通告事業の「スクールバス維持管理事業」について、宮中課長の説明を求めます。

○宮中教育総務課長

それでは、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」教育総務課所管分の御説明を申し上げます。

歳入未済額及び不納欠損については該当ありませんので、決算書に基づきまして、事前通告のあったスクールバス維持管理事業について、御説明をいたします。決算書は244ページとなります。

この事業は、市内各地区の児童生徒の登下校及び学校行事等に係る運行及び車両の維持管理を行うもので、市所有のスクールバス 22 台と、民間所有の 5 人乗りスクールバス 1 台の合計 23 台で運行をしております。本事業では、遠距離通学となる児童生徒の負担軽減を図るとともに、各種学校行事や校外学習等、教育活動に必要となる移動手段としてスクールバスを有効に活用しているところでございます。スクールバスの安全安心を確保するため、教育委員会では、学校及び運行事業者の 3 者間で定期的な連絡会を開催しており、令和 5 年度におきましても、運行に係る大きなトラブルはなく、適切な運行が来ております。令和 5 年度は、本事業において、城川中学校のスクールバス 1 台を更新するとともに、スクールバス全車に対して置き去り防止安全装置を設置いたしました。また、本事業につきましては、421 万 9825 円の不用額が生じておりますが、その主な内訳は、スクールバス車内置き去り防止安全装置の整備及び城川中学校スクールバスの更新に伴いまして、入札執行により備品購入費が 200 万 8500 円、皆田小スクールバスの運行業務委託契約が安価に締結出来たことにより、委託料 62 万 7960 円、野村小 7 号車を生活交通バスとして利用したことに伴う燃料費の支出更生により需用費が 72 万 7655 円の不用額が生じております。児童生徒数が減少する中、必要となるスクールバスの車両台数や、規格を適正に配置する見直しも検討することとしておりますが、人件費や物価の高騰が著しい中、本事業に係る経費縮減を図るとともに、登下校のスムーズな運行に努めていきたいと考えております。

以上で、認定第 1 号「令和 5 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」教育総務課所管分スクールバス維持管理事業の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

説明の中にあった城川のバスの更新ですけれども、1 番最初に導入したときからの、その大きさと、更新したバスと大きさが同じなのか、まずお

伺いをいたします。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 4 時 13 分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後 4 時 13 分）

○宮中教育総務課長

前回の車両が 29 人乗りであったものを、今回、利用する生徒数が減少していることから、14 人乗りに更新をしているところでございます。

○二宮委員

今の答弁聞いてちょっと安心をいたしました。当初から宇和以外の 4 地域の合併のときに、スクールバスの新しく購入をたくさんしたときに、こんな大きいバス要らんのかなということのを再三言ったんですけども、全然聞き入れてもらえず、今まで推移をしております。走りよるの見よっても、本当に大きいバスにそんなに乗ってないなということも見受けられるので、更新のときにはぜひ考えていただきたいというのが一つと、あと以前はスクールバスをほかの目的で利用出来ないということで、ずっと答弁をされとったんですけども、今小さいバスとか、または 10 人乗りぐらいにすることで、ほかにも利用できる昼間、そういうふうなことにもしていけないと、今後の西予市のこの財政厳しい中で、また人口減少の中で、いけないんじゃないかと思うんですけども、そういうところの今後の取組で分かっていることがあれば教えていただきたい。

○宮中教育総務課長

今の現在のスクールバスの利活用の関係でございすけれども、現在、スクールバスを登下校以外に利用している事例といたしましては、野村小の 14 人乗りのスクールバス 1 台が、公共交通空白地帯である野村町高瀬・愛農・野村地区の生活交通バスとして、利用しているというのが 1 件ございます。しかしながら、基本的には登下校にしか利用してないというのが実態でございます。委員御指摘のところではございますけれども、ただ、登下校以外に利用しているような実態というか利用状況でございすけれども、そちらのほうが、令和 5 年度については 348 件、登下校以外に利用しているというような実績がございます。しかしながら、委員御指摘のとおり、財政的な事情等もございすので、そういったところのスクールバ

スの有効な活用というのは、今後検討していきたいと考えておりますけれども、まずは、基本的に今走っております、スクールバスの空車率、こちらのほうが、どうしても児童生徒数がかなり減少している中ございますので、まずは、同一路線のところで、統合ができるような小学生と中学生の混乗、そういったところも保護者の皆様の理解等を得られれば、そういったところから、改善のところも事務局としては検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○二宮委員

もう1点、登下校以外の利用も300件以上あるというふうに言われたんですけども、運行の委託の仕方ですね、運転士さん等の昼間何もないときやったら昼間はどうかのかなというのもあるんでどういう委託の条件というか、契約の仕方をされとるんかちょっと教えてください。

○宮中教育総務課長

スクールバスの契約の内容でございますけれども、スクールバスにつきましては、金額だけの問題ではなくて、子どもたちの安全安心な通学の状況を確認するということが必要ですのでプロポーザル方式による入札形式をとって、契約を行っております。運転士の雇用の状況のところでございますけれども、基本的には、通学の朝と晩のときに、スクールバスのところに来ていただいて、運行していただくという形になりますので、日中につきましては拘束を行っていないような状況になっております。ただし、学校の都合等により、天候の悪化等によって早く帰るというような不規則な動き等もございますので、そういったような運用する際にはほかの利用というのが、ちょっと支障が生じてくるというところがございますので、そういったところの活用については、よく考慮する必要があらうかなというふうに考えているところでございます。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

特にないようです。

以上で質疑を終結といたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後4時19分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後4時19分）

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」教育総務課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎班長

挙手全員により当分科会としては、原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後4時20分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後4時20分）

続きまして、同じ教育総務課の分であります、認定第2号「令和5年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

宮中課長の説明を求めます。

○宮中教育総務課長

それでは、認定第2号「令和5年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」御説明をさせていただきます。

資料は主要な施策の成果報告書は86ページ、特別会計決算書は1ページからとなります。

本事業は、西予市出身の優秀な学生または生徒であって、経済的理由により就学困難な者に対し、学資を貸与し、教育の機会均等を図るとともに、本市の発展に資する優秀な人材を育成することを目的として、奨学資金の貸付を行うものでございます。奨学資金の額につきましては、高等学校が月額1万5000円以内、それ以外の学校は月額3万5000円以内、医学部、薬学部においては、月額5万円以内としており、四半期ごとに貸付しているところでございます。奨学資金の返還につきましては、学校卒業後1年が経過した日から10年以内に年賦、半年賦、または月賦で返還することとなっております。令和5年度の貸付者数は、新規申請者7名を含め、大学11名、短大、専門学校5名、高校1名の計17名で、貸付金額の総額は690万円でありました。また、償還者数は延べ856名で、償還金総額は1401万7400円となっております。今後も償還と貸付のバランスを見ながら、利用者にとって魅力のある制度となるよう、努めていきたいと考えております。

次に、歳入における収入未済額について御説明をさせていただきます。特別会計決算書 7 ページと 8 ページを御覧ください。

1 款償還金、1 項償還金の収入未済額が、787 万 8500 円となっております。この内訳は、大学大学院の貸付金、償還金の過年度分が、5 件の 367 万円、短大専門専修学校貸付金償還金の過年度分が 5 件の 202 万 7000 円、高等学校貸付金償還金の過年度分が 7 件の 218 万 1500 円となっております。滞納対策としまして、定期的な電話での督促や納付書の発送を行っております。令和 5 年度におきましては、前年度より 109 万 300 円減少し、滞納額は減少傾向にありますが、より一層滞納整理に取り組む必要があると考えております。

以上で、認定第 2 号「令和 5 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

特にないようです。

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。認定第 2 号「令和 5 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎班長

挙手全員により当分科会としては、原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 4 時 25 分）

【学校教育課】

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後 4 時 27 分）

続きまして、学校教育課所管分に移ります。

認定第 1 号「令和 5 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」学校教育課所管分についてを議題といたします。

通告事業「中学校教育活動補助事業」について、青木課長の説明を求めます。

○青木学校教育課長

それでは認定第 1 号「令和 5 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」学校教育課所管分の御説明をさせていただきます。

歳入未済額、不納欠損については該当がありませんので、決算書及び主要な施策の成果報告書に基づいて御説明申し上げます。

それでは主要な施策の成果報告書 49 ページをお開きください。中学校教育活動補助事業を御覧ください。決算書については、253 ページからとなっております。

この事業は、中学校が実施します集団宿泊や県総合体育大会等の大会出場に要する経費に対して補助金を支出することで、教育活動の促進、生徒の健全育成及び保護者の負担軽減を図るものです。

令和 5 年度においては、259 名の生徒が自然教室に参加するとともに、県総合体育大会を始めとする各種大会に延べ 692 名の生徒が大会に出場いたしました。中でも野村中学校相撲部が愛媛県総体で優秀な成績を収め、全国大会に出場し、全国大会で 3 位という非常に素晴らしい成績を残していただいております。今後も教育環境の変化に合わせて補助費目等の検討を行い、効果的な補助となるよう、努めてまいりたいと思います。

○竹崎班長

青木課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

実績が、令和 4 年度と変わらずたくさん利用されていると思うんですが、当初予算と決算額が 150 万円ぐらい違って、これは自然教室のほうが減額になったのか、大会出場のほうなのか分かりましたらお願いします。

○青木学校教育課長

自然教室の利用については、ある程度人数も決まっておりますのでほとんど変更ありません。一方各種大会の補助については、特に、全国大会、四国大会については、結果によって出場が決まるということ、また開催地によっても費用、また参加する部活動の人数、例えば個人種目であるものもあれば、20 人チームであれば当然費用が

大きくなると。令和5年度においては全国大会、四国大会、相撲部のみの出場ということで、会場も高知というところで、そういったところが大幅な減額につながっております。

○二宮委員

実績が670万7000円で、出場者数が608人ということは、大体1人当たり平均すると1万1000円ぐらいかなと思うんですけども、保護者の負担、全体の何割ぐらいをカバー出来てるのかなという、大体で部活によっても違うし、松山と全国では違うとは思うんですけども、おおよそ大体どのぐらいの賄いがされてるのかなと、分かりましたらお願いしたい。

○青木学校教育課長

保護者の負担軽減ということで、各種大会については負担金、そして交通費、宿泊費を補助しております。ただ宿泊費については、近年ホテル代等が高騰しておりまして、現在不足分については保護者負担というところで対応していただいております。交通費等についてバスの借り上げ等で全て負担が出来ているのではないかなと思っております。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして、次に通告事業「学校給食費庶務事業」について、青木課長の説明を求めます。

○青木学校教育課長

続きまして、主要な施策の成果報告書50ページ、学校給食費庶務事業を御覧ください。決算書は283ページからになります。

この事業は児童生徒に栄養バランスのとれた給食を提供するために、3つの共同調理場と2つの単独調理場を円滑に運営して、物価高騰に伴う食材費の一部を支援し、保護者負担の軽減を図ることを目的とするものであります。

令和5年度においては、惣川小学校、大野ケ原小学校の単独調理場の運営に係る必要経費や、毎月実施します病原性腸内細菌検査等を実施することで、学校給食衛生管理基準に基づき適切な衛生管理に努め、栄養バランスのとれた給食を提供し、児童生徒の食生活に関しての正しい理解、望まし

い食習慣等の育成に努めております。また、物価高騰により、令和4年7月から西予市学校給食食材購入支援事業補助金として、1食につき20円の食材費の一部を補助しておりますが、さらなる物価高騰により、令和6年1月から1食につき45円に引上げて補助することにより、給食費を改定することなく、保護者負担の軽減に努めております。今後も社会情勢及び物価変動に注視しながら、子育て支援を推進し、継続して安心安全な給食を提供してまいりたいと思います。

以上、学校教育課所管分の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○竹崎班長

青木課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

これ初めてなので、もう皆さん分かっていることなんかもしれないんですけど、この給食は1食いくらになっているのでしょうか。

○青木学校教育課長

給食費につきましては、小学校が260円、中学校が290円となっております。大野ケ原小学校については280円というようなところであります。

○まつもと委員

給食費の保護者の負担額というのは、おいくらかなのか、あと、これは過去ずっと一定なのかそれともどこかで上がっているのか教えてください。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後4時37分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後4時37分）

○青木学校教育課長

説明いたしました給食費なんですけど、保護者の負担額が260円、そして中学校が290円、それに補助を出しているというようなところであります。

そして先ほどの改定の件がありましたけれども、令和3年にせいよ東学校給食センターが出来ましたのでその際に、野村小中は260円と290円、同じく城川も260円と290円というふうに、市内でほぼ統一をしております。ちなみに宇和、明浜等については、それぞれ平成27年あるいは平成29年に、今の260円に上がっております。全てがそろったのは令和3年というふうに考えていた

だいたらいいいのかと思っております。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時39分)

○竹崎班長

再開を告げる。(再開 午後4時43分)

そのほか質問ありませんか。

[発言する者なし]

○竹崎班長

特にないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」学校教育課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○竹崎班長

挙手全員により当分科会としては、原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時44分)

【まなび推進課】

○竹崎班長

再開を告げる。(再開 午後4時45分)

それでは、これよりまなび推進課に移ります。

認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まなび推進課所管分についてを議題といたします。

まず、歳入について、大崎課長の説明を求めます。

○大崎まなび推進課長

それでは、認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まなび推進課所管分の歳入につきまして御説明させていただきます。

決算書は75ページから76ページをお開きください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入の埋蔵文化財発掘調査委託料で、965万1609円を不納欠損処分としております。内容としましては、平成18年度に、株式会社エリアは、西予市宇和町山田地区において、農産物加工場の建設を計画いたしました。山田地区の建設予定地

は周知の埋蔵文化財包蔵地に隣接していたことから、試掘調査を実施しましたところ、弥生土器等が出土したことにより、平成18年、19年度の2カ年にわたって、埋蔵文化財発掘調査委託契約を西予市と締結し、発掘調査を実施しております。平成18年分の委託料1425万7205円につきましては、納入いただきましたが、平成19年度分の委託料930万9374円につきましては、再三の協議及び催告通知にもかかわらず、支払われなかったことから、株式会社エリアの社長個人を連帯保証人とする旨の確約書を提出させまして、平成21年6月1日に、20万9374円が納入されております。しかし、残りの910万円については、納入されないため、平成21年8月に延滞損害金55万1609円と合わせまして、965万1609円について支払いを求める調停を申立てました。これ以降、毎年支払いの催告及び連絡をするように通知をしまして、また自宅訪問も行っておりましたが、面会には至らず、債務不履行で入金はありません。時効起算日から、既に令和5年9月で13年が経過している状況でございました。そのような経緯もあり、債権整理室と今後の対応について協議を進めまして、令和5年9月13日付で改めて文書での催告を行ったところですが、回答もなく、同年11月20日に自宅訪問を行いました。残念ながら、このときは、本人に接触することは出来ませんでした。転居した新たな住まいを確認することが出来たので、引き続き文書により、面会を促す依頼を継続してございましたところ、相手方から連絡があり、令和6年3月6日に面談するに至ったところです。面談では、株式会社エリアは令和元年12月11日に解散していること。そして債務者が現在無職で支払う資力がなく、そして病気療養中であり、就労が困難であることなどを確認いたしました。また、本債権が、法律で定める時効期間10年を経過していることから、時効の援用の適用を確認したところ、支払い能力もなく、請求を受けても支払えない旨の意思を確認出来たことから、時効援用通知書の提出を求めました。つきましては、時効援用通知書が本人から提出、そして受理いたしましたので、西予市会計規則第32条の規定によりまして、不納欠損処分としたところでございます。

以上で、まなび推進課所管分の歳入について説

明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

大崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

午前中の税務課長の説明の中でも市税の中にも不納欠損、収入未済額、非常に高額があったので、ちょっと午前中聞くのは、憚ったんですけども、今回もちょっと960万円というのはちょっと大きいので、10年という時効と課長言われましたけども、どういうふうな規定によって、時効が10年と定められておるんでしょうかお伺いします。

○大崎まなび推進課長

債権には、公債権と私債権というのがございすけれども、この案件は市と株式会社エリアの社長が、対等な立場で契約をしております私債権ということになります。民法の規定によりまして消滅時効は10年と規定をされております。ただ時効の到来だけで債権は消滅することではなく、時効の援用があった場合、つまり時効を迎えたので、支払う意思がないと、支払うことが出来ないと、そういう届出があったことで、債権が消滅することになっております。

○山本委員

時効になってしまったという結果ということですが、時効にならないための何らかの手段とかいうのは何かなかったんでしょうか。

○大崎まなび推進課長

市としましても、時効が成立しないように、状況報告書というものの提出を求めたりと。それは本人が債務を認めて、支払う意思を確認するための書類ということで御理解してもらったと思うんですけども、そのために、これまでも毎年、文書督促を送ったり、面会に自宅を訪問したりしていたという努力はしていたと。ただ、結果的に会うことが出来なくて、今日に至ってしまったという経緯でございます。

あともう一つの手段としましては、裁判所の手続により、強制執行、差押えというやつですけども、それを行うほか手段はなかったと。ただこの債権が、私債権ということもありまして、この

債務者の資産を確認する手段というかその権利がなかったもんですから、その財産調査というものを行うことが出来なかったと。そういったことと、これまでもお会いすることも出来ず、連絡もとれない、会社も倒産しているというような状況の中で、これ以上、そこまですることの判断は難しかったというようなことで、我々としてはそういった処理をさせてもらったということになっております。

○二宮委員

これ調停にかかった費用というのはどうなってるんですかね。

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後4時55分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後4時57分）

○大崎まなび推進課長

後に回答は調べさせていただいて、また御回答させてもらったと思います。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「地域学校協働活動推進事業」これについて、大崎課長の説明を求めます。

○大崎まなび推進課長

次に、決算書及び主要な施策の成果報告書に基づき、事前に通告がありました事務事業について御説明させていただきます。

主要な施策の成果報告書 57 ページの地域学校協働活動推進事業について御説明いたします。

地域学校協働活動推進事業は、放課後等における安心安全な子どもの居場所づくりや、社会教育における体験学習の場を提供する事業です。市では、運営委員会を設置して子育て支援課が実施する放課後児童クラブと、教育委員会が事業を持つ放課後子ども教室を一体的に推進しております。運営委員会では、学校現場におけるコミュニケーションの在り方も含め、事業の検証と評価を行うなど、地域の実情に合った事業推進が図られるよう努めております。当課が担当しました令和5年度の取組といたしましては、放課後子ども教室を2つの地元団体と、4つの地域づくり活動セ

ンターにより実施いたしました。また、土曜教育としましては、キッズキッチンという子どもたちに、料理教室を通じて、食の大切さや地産地消などについて学ぶ事業を旧町単位で、各1回開催をいたしております。また、家庭教育事業として子育て応援グループによる、子育てする親の悩みを聞くサロンや親子参加型のイベントを実施いたしました。これらの事業推進により、子どもたちが西予市で育ったことがよかったと実感してもらうための体験学習の場を、地域住民の参画を募りながら、どのように提供していくことができるのか。各地域における協議を積み重ねながら、今後も進めてまいりたいと考えております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

大崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

家庭教育事業についてお伺いします。今言われた親へのケアというか親のサロンと親子参加型のイベントを実施されとるということだったんですが、日常的にというか暮らしの中で、家庭教育が外でできるというか場を活用して家庭教育ができるイベントではなくて、そういう場づくりみたいなことは、何かこうプランというか、考えの中におありなのかお聞きしたいんですが。

イベントではなくて家庭教育をする上で、公的な機関というか場所を開放されていて、ここを推奨するというか、家から出て家庭教育の観点で利用できるような場づくり、イベントではなくて、それぞれの家庭が自分たちのペースに合わせて、家庭教育をする上で、場所として開かれたところがあるのかっていうのをちょっとお聞きしたかったんですが、

○竹崎班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後5時1分）

○竹崎班長

再開を告げる。（再開 午後5時1分）

○大崎まなび推進課長

現在の家庭教育支援事業というものは、子育てする親の悩みを気軽に御相談できる場づくりということで進めておりますので、どこか別の場所で、日常的に相談できるというようなことは、今のと

ころ、趣旨が違うということで御理解してもらったと思います。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

特にないようです。

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「高校魅力化事業」について、大崎課長の説明を求めます。

○大崎まなび推進課長

続いて主要な施策の成果報告書は66ページの高校魅力化事業を御覧ください。

高校魅力化事業につきましては、市内県立高校の魅力化を図り、生徒数の確保に努め、高校存続を目的とするものです。また、その活動においては、公営塾による学習面での充実や魅力化コーディネーターによる外部講師を迎えた多様な学びの提供や、郷土愛を育むふるさと教育を推進することで、地域を背負って立つ人づくりに取り組んでおります。

令和5年度の主な事業内容としましては、西予市内県立高等学校魅力化推進協議会を3回、各高校委員会を2回開催し、議論を重ねてきました。協議会では各校が取り組む魅力化の方向性について、情報共有を図るとともに、高校を選択する中学生に、市内県立高校の魅力が伝わるためのきっかけづくりとしまして、中高連携事業の必要性等について、議論を深めました。

また、各校委員会におきましては、宇和高校では、魅力化コーディネーターが取り組む外部講師を招いての多様な学びの場の提供や、情報発信力が宇和高校の魅力の一つとなりつつあることや、部活動における陸上部等の活躍により、目に見えた魅力化が図られており、今春の入学者数が増加したことも、これらが要因と考えております。

また、野村高校では、都道府県の枠を超えて、広く県外からの入学者を獲得するために、地域みらい留学に令和2年度から参画しております。これまで、オンラインや東京フェアでのブース出展などを行い、野村高校の魅力を発信してきました。その成果もあり、令和6年4月の留学生は4名となっております。そして、市外からの入学者が増加することにより、女子生徒を受け入れる住環境

整備が課題となってきたことから、高校と地域と行政による検討を繰り返しまして、令和6年度中にシェアハウス1棟が整備できるよう協議を重ねてきたところです。今年度11月頃の完成を目指し、現在、改修工事が進められております。

三瓶分校では、令和6年度末に残念ながら閉校となることから、子どもたちが思い出に残る高校生活を送れるように支援するとともに、今後三瓶町から宇和高校に通学しやすくなるための支援策の検討など、御意見をいただいたところです。

また、議会と高校生との意見交換会から発案されました高校生御当地グルメ甲子園が11月に開催され、各校が検討を重ねてつくり上げましたサンドイッチが、大変おいしく、イベント内容も好評で、盛り上がりを見せた事業でございました。令和6年度も、新たな実行委員会が立ち上がり、少し内容を変えての取組となりますが、本年11月16日土曜日に実施が予定されております。

令和5年度から、高校魅力化事業が教育委員会に移管し、まなび推進課が担当しておりますが、高校の存続危機の背景には少子化問題があります。昨年、西予市の出生数は122人でありました。こういった状況からも、市内県立高校の存続のためには、少子化対策が最大の課題であることを踏まえ、将来西予市で、子育てをしたいという子どもを育てる教育が何より重要なのだと考えております。高校魅力化の事業推進においても、子どもたちが、市内の高校に進学してよかったと思える活動を支援したり、将来大人になったときに、高校生活が輝いていたと思えるような学びの提供を進めていきたいと考えております。

以上で、まなび推進課所管分の主な施策の成果報告について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹崎班長

大崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○まつもと委員

よそから来ていただくことも大変喜ばしいとも思っている一方で、市内の中学生が市内の高校に進学しないということが1番大きい問題じゃないかなと私個人は考えています。令和5年で45.3%なんですけど、市としてはこのパーセンテ

ジをどこまで持っていきたいという目標値があるのか、またこれが低い要因というのは何だと分析されているんでしょうか。

○大崎まなび推進課長

我々としても、市内の中学生が市内高校を選択しないということが一つの大きな課題であるということでございまして、令和5年度から遠距離通学費補助金ということで、通学費の補助を支援するという事で事業を進めております。この事業は、まずバス通学に関する定期券とか回数券これに関しまして、2分の1を補助するものであったり、または單車とか自転車に関する購入費に関して、補助をするというようなものでございます。これによって、少しは市内高校を選択する一つのきっかけにはなるのではないかなというふうに思っております。また継続して事業を推進していきたいと考えております。

あと他校を選んでしまうという市外に流出してしまう要因というのはなかなかこう判断が難しいんですけども、選択するのが中学生であるということと、またその親の影響というのも大きいかなというふうにも思っておりますけれども、その親に対して、市内の高校の魅力がなかなか伝わっていないということが一つ大きな要因なんだろうなと思っております。そのために、今やろうとしているのが中高連携事業ということで、日常の活動の中で、中学生と高校生が連携して事業を行っていくということが、きっかけとなって、先輩後輩そういったつながりができることで、身近な高校に行こうかなというふうになるのではないかなと思って、我々としてはこの事業を推進しておるというふうなところでございます。あと、他校を選ぶという選択肢は、どうしてもそのイメージというか、伝統みたいなところがあって、そういうものに引っ張られるという傾向はあるのではないかなというふうにも思っております。

○まつもと委員

今に関連して、親の影響があるのではないかなというふうに予測を立てられて、直接そういう今後の保護者さん、今中学生の保護者さんもしくは小学生の保護者さんに、そういうアンケートとか意向調査というか、なぜかっていうのを聞かれたりしたニーズの調査みたいなことはされた実績が

おありなんでしょうか。

○大崎まなび推進課長

アンケート調査に関しましては保護者には実施しておりません。高校に入学した高校1年生に対して、毎年アンケート調査を実施しておるという状況でございます。

○竹崎班長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎班長

ないようですので以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和5年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まなび推進課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎班長

挙手全員により当分科会としては、原案どおり認定することに決しました。

本日はこれで全て終了いたしましたので、これをもって閉会といたします。

○信宮副班長

以上をもちまして、令和6年西予市決算審査特別委員会総務分科会を閉会いたします。

閉会 午後5時14分

西予市決算審査特別委員会

総務分科会班長

竹崎 幸仁